

行政常任委員会

令和 4 年 2 月 1 0 日（木）

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○南委員長 ただいまより、行政常任委員会を開催いたします。

皆さん、今日、足元の悪い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日の議題につきましては、タブレットのほうで流させていただきますように。

まず、1 点目として、（仮称）尾鷲市学校給食センターの設計業務委託について、2 点目は令和 3 年度尾鷲総合病院運営懇話会の結果について、そして、最後 3 点目として、尾鷲市地域公共交通計画の進捗状況についての説明をしていただくわけなんですけれども、恐らく午後にまたいでいくと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、先ほど委員長のほうからの説明がございましたように、（仮称）尾鷲市学校給食センター設計業務委託における進捗状況、2 番目に、先月の 1 月 27 日に開催いたしました令和 3 年度尾鷲総合病院運営懇話会の内容についての報告、3 点目は、尾鷲市地域公共交通計画の進捗状況について説明させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課より説明いたさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、ここで市長は退席を願ひまして、2 点目の尾鷲総合病院の運営懇話会のときに市長にまた同席をしていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、1 点目の（仮称）尾鷲市学校給食センター設計業務委託につきまして、今日、説明員として、株式会社 A R T S 設計様から、代表取締役、平野さんとホシザキ東海東紀州営業所から所長の上田英男さん、同じくホシザキ東海のコンサル室の係長代理であります川崎さんに御出席を賜っておりますので、よろしくお願いを

いたします。

それでは、説明員の皆様、御着席、お願いをいたします。

前もって1点だけ、委員長として申し添えておきます。発言するときは挙手をして、委員長と呼称して発言を求めていますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、早速ですが、教育長から御挨拶を賜りたいと思います。

○出口教育長 おはようございます。教育委員会でございます。

本日は大変貴重なお時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

本日は、尾鷲中学校給食実施及び尾鷲小学校給食施設の増改築に係る実施設計の進捗状況について御説明を申し上げたいというふうに思います。

学校給食につきましては、これまで長い間の課題でございました尾鷲中学校の給食実施、尾鷲小学校の給食施設の老朽化、尾鷲小学校米飯給食の実施、この3点につきまして、早期に解決を図ることを目指しまして、これまでに多くの御意見を頂戴いたしながら議論を進めてまいりました。

その結果、尾鷲小学校の給食施設を増改築し尾鷲中学校へ配送する親子方式が最適であるということで進めてまいりました。そして、去る令和3年7月29日の第7回臨時会におきまして、実施設計業務委託料の予算をお認めいただきました。その後、プロポーザル方式によって委託業者を決定し、11月4日の行政常任委員会では尾鷲小学校の改修部分の提案内容について説明をさせていただき、様々な御意見をいただきました。

本日は、これまでにいただきました御意見や実施設計において、現場関係者との協議を踏まえた尾鷲小学校の平面図及び尾鷲中学校への配送の概略をお示しすることで、行政常任委員会を開催していただきました。

教育委員会としましては、冒頭で申し上げました三つの課題、また、保護者の皆様の念願でもありました尾鷲中学校の給食実施、尾鷲小学校の給食施設の改善、尾鷲小学校米飯給食実施の3点の早期解決を図り、令和5年4月実施を目指していきます。

詳細につきましては教育総務課長から御説明申し上げますが、本日は、設計委託業者であります株式会社ARTSから担当者に来ていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

先ほど教育長からも説明がございましたけれども、昨年末の11月4日のプロポ

ーザルの選定と同時に当委員会のほうへ平面図を基に説明をしていただきまして、それぞれの各委員から指摘事項がありました。そういった中で、委員会としてある程度成果品に近づいてきた段階でもう一度委員会のほうへ設計業者さんに来ていただいてしっかりした説明をしていただこうということで今日に至ったわけでございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、教育総務課長、説明をお願いいたします。

○森下教育総務課長 よろしく申し上げます。

今回の御説明につきましては、前回お示ししました図面と比較して見ていただきたいと思いますので、申し訳ございませんが、紙での資料の配付をさせていただいてよろしいでしょうか。

○南委員長 お願いします。

○森下教育総務課長 それでは、（仮称）尾鷲市学校給食センター設計業務委託の進捗状況について、資料に基づき説明をさせていただきます。

資料1 ページを御覧ください。

尾鷲小学校の平面図について、これまでの設計業務実施につきましては、委託業者と関係者で設計連絡会を設けて、学校の栄養教諭や調理員など、現場の意見等の調整を行い、尾鷲小学校の平面計画について協議を進めてまいりました。特に調理員がスムーズに調理作業が行えるように厨房機能の能力や作業動線、スペースについて特に協議を行いました。

次に、食物アレルギーへの対応につきましても栄養教諭を中心に協議を行いまして、今回お示しさせていただいたアレルギー調理コーナーにおいて、これまでどおり除去食の調理と弁当持参による対応について、保護者に対して丁寧な説明をしながら行っていきたいというふうに考えております。

また、平面図等につきましては、尾鷲保健所とも協議をして、助言もいただきながら衛生面について確認をしていただいております。

また、前回の委員会で御指摘のありました小学校から給食後の食器等の回収時の動線交差につきまして、給食後の食器等を回収したカートが通路から汚染作業区域である洗浄室へ直接運べるように改善し、配膳と回収の作業動線の交差がないようにいたしましたので、そちらにつきまして、図面で御説明をさせていただきます。

1枚飛んでいただいて3ページ、御覧ください。すみません、3ページをお願いします。

こちらのほうが前回の委員会でお示しいたしました図になります。赤い点線の丸

で囲んである部分が前回御指摘のあった箇所になります。青い線の給食後、小学校の教室から食器等を回収したカートがオレンジ色の部分の通路から午前中に配膳時と同じ配膳室内のルートを通して黄色の非汚染作業区域の洗浄室に入るような形で図面のほうはなっております。

こちらのほう、すみません、2ページをよろしくお願いします。

同じく2ページ、ここに赤丸で囲んである部分が改善した箇所になります。青い線の給食後、小学校の教室から食器等を回収したカートがオレンジの部分の通路から下に行きまして、黄色い部分の汚染作業区域である洗浄室へ直接入っていくような形に改善しました。それに伴いまして、非汚染作業区域での赤い線の配膳と青い線の回収の作業動線が配膳室の中で交差しないような形で給食を回収して洗浄を行うというふうに図面のほうを修正させていただきました。

次に、4ページを御覧ください。

尾鷲中学校への配送の概略についてお示しさせていただいています。

尾鷲中学校の各教室までの配送方法につきましては、小学校のほうで2トントラックに1年生から3年生の各学年、3学年分と教員分を四つのコンテナに分けて積み込みまして、その給食は武道場横を通して一番下の図面の赤い線の部分が搬入経路になりまして、一番下の教室棟の裏口から搬入をされます。搬入されたコンテナは階段横のオレンジ色のスペースのところにおきまして、給食時に各生徒が各クラス分の食缶や食器などをコンテナから出しまして、そこにありますカートに積み替えて各教室へ運ぶような計画になっております。食事後は生徒が食缶と食器をまたコンテナに戻します。2階、3階の教室につきましては、真ん中の赤い部分にエレベーターを設置しまして、コンテナをエレベーターで各階にそれぞれ配送員が運んでいきます。それを1階と同様に給食時に生徒がカートで各教室に運ぶような計画になっております。

尾鷲中学校における改修内容につきましては、エレベーターの設置、コンテナの保管場所、階段横の渡り廊下の段差の解消や教室棟の裏口、入ってくるところの屋根の設置などを予定しております。

次に、5ページを御覧ください。

今後のスケジュールといたしましては、3月10日までに実施設計が完成いたします。その後、4月に令和4年度の補正予算にて予算を計上させていただきたいと考えております。その後、6月に入札を行いまして年度内に完成します。そして、令和5年4月から尾鷲中学校の給食を開始したいと予定しておりますので、よろし

くお願いします。

説明は以上になります。

○南委員長 ありがとうございました。

教育委員会からの概略説明は以上でございます。特にARTS設計さんと厨房担当になろうかと思うホシザキさんがみえていますので、この際ですので御意見のある方は御発言をお願いいたします。

○濱中委員 前回、アレルギーについての確認をさせてもらっておりますので、その後の流れとしてちょっと1点、来年度からの開始になりますので、現在の尾鷲中学校では1年生がこの給食に対応されるのかなと思うのですけれども、それを含めて大体アレルギー対応が必要な生徒数辺り、調べていますか。分かる程度で結構です。

○森下教育総務課長 現在、各小学校と輪内中学校、給食を行っております。そちらのほうで現在アレルギー対応を行っている生徒につきましては、合計で15名になります。尾鷲中学校につきましては、これまで小学校の間にアレルギー対応してきた生徒を含めると14人になっておりますので、現在、アレルギー対応につきましては、入学前の就学時健診等で調査を行いまして、保護者にも対応についていろいろ面談等で丁寧に説明させていただいております。今回、尾鷲中学校が給食を開始される前につきましても、当然、アレルギーが継続されている方、また、新規でアレルギーになられた方もあると思いますので、そういったことは給食開始前には調査をさせていただいて丁寧に対応させていただきたいと考えております。

○濱中委員 それともう一点、前回、私、すごく神経質な質問をしたんですけれども、アレルギー対応の調理をする場所、ここは別ブースとしてする必要はないのかという質問をさせてもらっておりますが、これに対して、教育委員会のほうで恐らくガイドラインであるとか保健所の辺りの御指導なんかをいただいたと思うのですけれども、そのまま別ブースというか、仕切りがない形でそのまま進むというような図面になっておりますので、その辺り、こういったアドバイスをいただいたのかお答えいただければ、お願いします。

○森下教育総務課長 アレルギー対応につきましては、できるだけ安全性を第一にとっていきたいというふうに考えております。アレルギー対応についての安全性が一番担保されることについては、作業について単純化、複雑なことをすればするほど間違いが起こるというリスクが発生しますので、うちのほうにつきましては、アレルギーについては、まず、献立の中でアレルギー物質、アレルギー原因食物の

使用がないような形でしていくということですか、メニューの中で分かりやすいようなメニューで報告をする。あとは、その除去を行って提供する。アレルギーについて複雑というか重篤な方につきましてはお弁当を持ってきていただくとかというような話を保護者の方と連絡を取らせていただきながらやっていきます。

今回の整備について、室になっていないことにつきましては、いろいろと協議を行いまして保健所のほうにも相談をさせていただいております。様々な給食施設があるんですけれども、今回の整備と同規模のものであれば、当然、アレルギーコーナーで対応しているという施設も多数ございますので、特にそういった衛生的に室になっていないと問題があるということでもございませんので、そういったことを確認しながら今回このような形で進めさせていただいております。

○小川委員 1点だけ。尾鷲小学校の平面図につきましては、調理員さんなどの現場の意見の調整を行いながら作業動線、スペースについて協議を行っているということで、これでいいんじゃないかと思うんですけど、ただ1点、4ページの中学校のところなんですけれども、廊下を通っていきますよね、これを見ると。それを外から、1年3組ですか、右上のところに入りますけど、ここから入れるような検討はしなかったのか、できなかったのか、その点だけ。

○森下教育総務課長 申し訳ございません。図面の書いた横の真ん中のドアからという形になりますか。

○小川委員 はい。

○森下教育総務課長 搬入の場所についてはいろいろと協議させていただきましたが、今、お示しさせていただいております場所からの搬入の方法が、今、小川委員が御指摘いただいているところへ入るまで道も整地されていませんし、中庭になっておりますので、こちらの近いほうから入れるほうがよりよいということでさせていただいております。

○南委員長 他に。

○西川委員 これ、略図ということで数字は入れられていないと思うんですけど、これ、浄化槽とか配管の位置ぐらいは書けるんじゃないでしょうか。

○森下教育総務課長 今回の報告につきましては、前回のプロポーザルの結果の報告について説明させていただいて指摘を受けました点につきまして再度報告させていただくということで図面のほうを作らせていただいております。

○西川委員 僕も昨日ちょっと現地を見てきたんですけど、中学校の図面ですね、搬入道路。これ、ちょっと無理があるんじゃないかなと思うんですけど、2トン車

で行くにも。道も整備されていない状態を通るのはどうかなと思いますし、2トン車で運ぶということでしたよね。あの段差を下ろすときにパワーゲートで下ろすんですか、あそこは。

○森下教育総務課長　そうですね、リフト付きのトラックでコンテナをリフト部分に乗せて下げて搬入するようなふうに計画しております。

○中村委員　新しい図面では事務室がなくなっているんですけど、これは要らないということでもいいんですか。

○森下教育総務課長　事務室のほう、栄養教諭とかがいる場所につきましては校舎内の別の場所で確保されておりますので、必要ないというふうに考えております。

○中村委員　ということは、元から要らない図面が古いほうには載っていたという理解でいいですね。

それでは、設計担当の方にお伺いしたいんですけれども、新しい図面で、中学校からの風除室から入ってきて、食器、食缶、殺菌かな、ちょっとごめん、字が小さすぎて読めないんですけれども、この保管庫については、カートを入れる場所ですか。

○南委員長　アーツ設計さんが答えていただけるんですか。

○株式会社ARTS・平野氏　右側のところの配膳する部分ですけど、ここはカートを入れる場所ではありません。

○中村委員　ごめんなさい、カートじゃなくてコンテナを入れる場所ですか。コンテナ洗浄というスペースがありますよね。コンテナは洗浄した後、どこに持っていかれるんですか。

○株式会社ARTS・平野氏　配膳室ってあるんですが、真ん中のところなのですが、そこに四角いところがあると思うのですが、ここが配膳室置場です。

○中村委員　すみません。ここにパンって書いていないですか。これは何ですか。パンが納められるところなのか。赤字でパンと書いてあるのはなんですか。

○株式会社ARTS・平野氏　パンはすみません、誤記です。

○南委員長　もう一度。

○株式会社ARTS・平野氏　パンと書いているのは、すみません、誤記です。

○中村委員　ということは、給食は全て米飯というのか、パンはもうないということですか。

○山口教育総務課主査　パンは今、週1で提供するような予定はしております。全て、毎日御飯というわけじゃなくて、週1回パンを提供するというような予定で

す。

○中村委員 それでは、パンの置場はどこですか。

○株式会社ARTS・平野氏 今、牛乳と書いているところがあるんですが、その右に。その上のところになります。

○中村委員 コンテナが入るところがこの黄色の部分の食品食洗のところに収納はされないということですね。今、言っていて、洗浄したやつはそのまま配膳室のほうに、コンテナを洗浄したら配膳室のほうに押しやるということでもいいですか。

○株式会社ARTS・平野氏 そのとおりです。

○中村委員 それでは、小学校用のコンテナも同じように洗浄して配膳室に押しやるということでもいいですか。

○株式会社ARTS・平野氏 そうです。

○中村委員 小学校用のコンテナの間が、一番狭いところが25センチしかないんですよ。これ、どうして人が通るんですか。

○南委員長 どこ。

○中村委員 小学校用のコンテナが13ありますよね。これ、ぎちぎちに置かれていて、コンテナが押し合いへし合いしているところは50センチで、一番狭いところが25センチしかないんですよ。

○株式会社ARTS・平野氏 すみません、この点線は表記上の問題で、もっと広く取れます。

○中村委員 それだったら、小学校用のコンテナの大きさを言っただけですか。
すみません、小学校、カートの大きさとコンテナの大きさを教えてください。

○南委員長 小学校はカートで配送して、中学校はコンテナでトラックで積み込むということね、そのとおりですね。

○株式会社ARTS・平野氏 小学校の2段式運搬車なのですが、まだ仮なのですが、Wが950、奥行が650、高さが800です。尾鷲中学校のほうに運ぶコンテナの大きさは、Wが1,450、Dが865、高さが1,560です。

以上です。

○西川委員 前回の表と比べて煮炊き用調理の釜なのですか、これ。今年は105人いますけど、来年になると新しく入ってくる人間が95人、3クラスとなっておるのに、これ、前回の釜は四つになっておるんですけど、児童数が減っていくのに新しい釜が五つ、これはどういうことですか。

○株式会社ARTS・平野氏 調理員さんと栄養教諭の先生と協議させてもらって、大きい釜五つだと持つのが重たいのでできるだけ軽くしたいということで、釜の数を増やして調理員さんの負担を少なくするためです。

○西川委員 今現在給食をやっておるところは、大きい釜でやっておるんですか、基準的に。

○南委員長 今の現状はどんなんですか、現状の釜。

○山口教育総務課主査 大きい釜でやっています、回転釜です。

○中村委員 今の回転釜の人数分と新しい釜の人数分を教えてください。

○南委員長 どうですか、即答できますか。

○株式会社ARTS・平野氏 少し調べるのに時間を下さい。

○南委員長 分かりました。

○中村委員 今、大きな釜やと入れるのに大変やと言われたんですけれども、大きな釜でもちっちゃい釜でも小分けして入れるし小分けして出すので、あまりそんなに入れるときの体力とか出すときの体力というのは問題にならないと思うのですよ。それで、まず何が問題かというのは、釜の大きさによって、例えば200人釜なのか500人釜なのかによって大きさが全然変わってきますし配置も変わってきますし動線も変わってきますし、いろいろなあれがありますので、釜だけじゃなくて、何人食用の釜を幾つ入れるかというところの明記を次回求めます。

○ホシザキ東海（株）・川崎氏 すみません、今御回答させていただいた中で、表現のほうで少し語弊があったんですけれども、調理の食数についてはちょっとお時間をいただきたいんですが、調理能力、釜の水の入る量につきましては、190リッター入る釜が三つ、140リッター入る釜が二つで計5台を今予定しております。前回の4台から5台になった経緯に至りましては、先ほど説明があったとおり、現場の調理員さんと栄養教諭の先生と協議を重ねた結果にはなるんですけれども、その中で、回転釜1台に対して調理能力マックスまで食材を入れて調理をすると調理員さんの作業負担が非常に大きいというお声もありまして、そちらを考慮して1台増設を予定しました。また、その増設した理由につきまして補足になりますけれども、年数経過によって、5年、10年先の話にはなりますけれども、不具合が起きて使用ができなくなる、そういったリスクを考慮して増設に至った経緯があります。

以上です。

○中村委員 それでは、すみません。この保管庫についてもう一つお尋ねしたい

んですけども、配膳室から調理室の間に食器保管というのがありますよね。これに関して、手前の黄色い部分から配膳室に行く食器保管庫と、この保管庫が二つある理由は为什么呢。

○ホシザキ東海（株）・川崎氏　洗浄室の面に４台、食器消毒保管庫が並んでおりまして、配膳室を挟んで２台の配置になっております。その理由につきましては、敷地の面積、厨房の区画、建築的なところの取り合い、あとは現場の作業動線、現場の要望というところを考慮して４台と２台を分ける配置になりました。調理室と配膳室の間に予定しています２台につきましては、主に食缶を保管する予定としております。その理由としましては、調理の工程上、洗浄が終わりまして消毒保管機で消毒をします。その後、使用に至っては、調理を終えた食材の配管作業というのが調理室で行われますので、作業動線、工程上、効率的に行うことを考慮して、食缶用に２台を調理室側に配置をしております。４台につきましては、主に食器、トレイを保管します。食器、トレイに関しては、配膳室で配膳ワゴンないし配送コンテナに積込む動線になりますので、作業動線、効率を考えてこういったレイアウトにさせていただきました。

以上です。

○西川委員　尾鷲市は借金が多いもので、ちょっと気になることを聞かせてもらいますけど、この前、赤羽で給食センターを造られましたよね。あれはARTSさんが設計したんですか。

○株式会社ARTS・平野氏　違います。

○西川委員　プロの目から見て、新築と増築の場合、どちらが安くできると思いますか。

○株式会社ARTS・平野氏　ケース・バイ・ケースによると思うのですが、当然それは増築のほうが高くなると思います。

○南委員長　よろしいですか。

○中村委員　搬出搬入の２トン車が前の図面ではちゃんとひつついていたんですけども、今回はプラットホームで外出しですか。

○山口教育総務課主査　そうですね。一旦ドックシェルター等ではなくて外を経由して出すような、先ほど西川委員さんに御説明させてもらったパワーゲートを使って収納していくような形になっております。

○中村委員　HACCPで今から１,０００食も出すような給食センターで、このような旧式なやり方をしていくというのはちょっと考えられないんですけども、

増改築というところで全てが認められるんかもしれないんですけども、今、プロの設計の方が言われたように、わざわざこのやりにくい場所で、狭い場所で、むちゃくちゃ動線が悪いんですよ。その中で、2トン車に積むときもエアカーテンのないようなところで積んでいくというようなやり方をわざわざせなあかん。それで、これに約4億かけていくというのが果たしていいのかというところで、別にこの設計図書ができたからどうしてもこれをせなあかんというわけではないと思うのですけれども。実際に平面を見てすごい無理やくたに押し込んであるんですよ。配膳室も実質内々2メートルぐらいしかないんですよ。今聞いたようにカートが650、1,200、あと80センチしか残っていないところで、いろいろなものをきっと作業されて、食器とか食缶とかを積み込まれるんやと思うのですけれども、それってすごく大変なことなんです。80センチしかないところに積んでいく作業というのがどれだけ大変か。そういうことを無理やりこの平面に押し込んだ結果、入りますけれども使えないような図面になってしまいますよね。これは設計士の問題でもなく、きっと発注者の問題だと思うんですよ。この面積に突っ込んでくれって言ったら、設計士としては突っ込まざるを得へんから突っ込んでいくと思うのですけれども、そもそも根本的な問題として、なぜこういう無理の発注をかけられたのかというところに執行部としての問題があると思うのですけれども。

それと、もう一点続けて、中学校の搬入路についても、搬入路の幅が確保できひんから鉄骨の外の階段を取って入っていくと言われたんですけども、そんな工事費をかけるぐらいやったらこの中の通路を入れるように改修したほうがいいんじゃないかというのと、もう一つは、旧のトイレの中にエレベーターを造ろうとしてみえているんですけども、設計的に。これはなぜですか。設計事務所、お答えいただけますか。

○株式会社ARTS・平野氏 尾鷲小学校の平面計画について、無理やり入れているということはありません。やっぱり厨房メーカーさんと調理員さんと相談しながらよりよいものを造っていくようにしていますので、無理やり入れているということはありません。

あと、尾鷲中学校の搬入ルートなのですが、中庭という話もあるんですが、中庭については前に保健室等がありますので、そこはごめんなさい、避けたほうがいいのかなということもあります。それと、一番初めは右側の玄関のところから入れる予定やったんですが、ここも生徒との動作の危険性があるので、それを回避するために裏というのは変な言い方なのですが、裏のほうから入れるような計画にしま

した。

以上です。

○西川委員　　今、生徒の安全性ということを言われたのでちょっと関連してお聞きしたいです。せっかく設計さんが来てくれておるのでちょっと詳しいことを聞かせてもらいたいと思う。生徒が授業をやっているところで改修工事をやると当然危険は出ますよね。じゃ、プロの立場から見て、全然、自分たちが広い土地に自分たちが思ったような動線の使いやすいH A C C Pに従ったような設計をするのという改修で無理くりねじ込むのではどっちが満足した仕事ができますか。

○南委員長　　今日は、指摘された議会だとか報告を指定されておることと、当然、議会の委員会として要望を出しましたのは、やはり現場の調理員さんの声や学校関係者の声、ひいては生徒たちの声も聞いた上で、食育の関係上も大きな教育の独自性も考えながら進めていただきたいということは執行部のほうに委員会として申し入れた結果が、まだ、今日、成果品の完成じゃないですけども、もし軌道修正できる部分があれば、ぜひとも執行部との相談の上していただけることはしていただけたらいいと思うのですけれども、せっかくホシザキさん、A R T Sさんが来ておられるのでございますので、主に平面図で、僕ら、素人ですのでイメージが湧いてこないんですけども、特に中村委員さんのように細かいところにお気づきですので、ぜひともそういった気づいたことがあればどんどん意見を言っていただければと思います。せっかくの機会でございますので。

○内山副委員長　　単純なことだけ。まず、コンテナ洗浄をしたその後に洗浄動線として前の矢印があるんですけども、コンテナ洗浄の後の乾燥というのはどういうふうにするんですか。

○ホシザキ東海（株）・川崎氏　　コンテナ洗浄につきましては、コンテナ洗浄と書かれた部分でコンテナを洗浄していただきまして、清潔な物で拭き上げをしていただいてアルコール消毒をしていただく予定になっております。

○内山副委員長　　ありがとうございます。

次にメンテナンスのことになっていくんですけども、多分半年か1年に一遍ぐらい、H A C C Pからいったら多分しなくてはいけないと思うのですけれども、そういったときのメンテナンス、壁、天井とかそういうような考え方はどういうふうに考えておられるんですか。これは誰に答えてもらったらいいかな。

○株式会社A R T S・平野氏　　なるべくメンテナンスがかからないように、壁、天井に関してはスチールの冷蔵パネルというのを使っていますので、ある程度メン

テナンスかからないような配慮をしております。

○内山副委員長 例えば昔ならばステンレスとかそういうふうだったんですが、多分それは新しい素材だと思うのですけれども、費用のほうというのは大分かかるんですか。

○南委員長 単価のほうへ入っていくようなことはちょっと無理があるのかなというようなことですので、そこら辺は心得て聞いていただきたいと思います。

○西川委員 さっき濱中さんがこんな話は後でやってくれて言われておったけど、僕は尾鷲市に土地がないって以前執行部のほうから言われて、小原野に出たもので、じゃ、今からでも新築は間に合うんじゃないかなと思って言っただけですので、ARTSさんに別に悪気があって言ったわけではありません。

○南委員長 理解しています。

○内山副委員長 もう一点教えていただきたいんですけれども、食品庫ですね。給食、例えば今800から900ぐらいというんですけれども、米は何日分ぐらい保管しているのかというのと、こちらの左側のほうに倉庫ってあるんですけど、こちらのほうにそれを持っていくのか、ちょっとそこら辺を教えていただきたいんですけれども。

○森下教育総務課長 米の保管につきましては、食品庫・計量庫の左上に四角があると思うのですけれども、そちらのほうに米を入れます。200キロ入るような形になっています。1日に約100キロぐらい米飯給食で使いますので2日分になります。常時納入業者のほうから入れていただいてするというな形を計画しておりますので、先ほど副委員長が言われましたオレンジ部分の倉庫等にはお米とかを蓄えるというような計画にはなっておりません。

○内山副委員長 ありがとうございます。

あともう一点だけ。私もこういった図で一遍いろいろと設計業者の方と話したことがあるんですけれども、本当に今南委員長が言われたように平面図じゃイメージが分かりにくいんですよ。私、話した後に造られたのですごく一番自分が困ったのは、ここに何センチとか、人間が動く、例えば、今、四つから五つに回転釜が増えたでしょう。そのときに、その間の歩いていく隙間、それが何センチぐらい狭まったのかとか、そういうイメージが持てないんですよ、私たちは。造った後に、あれ、言ったけど、これ、大変になったなというようなことが何か所かあったんですよ。だから、そういう面でも、多分ここで作業される給食員の方とか、多分イメージを持たれていないと思うんですよ。だから、四つから五つになったときの、例

えば、確かにつくる時というのは分かるんですよ、理由も。だけど、後の洗う作業がまた増えるということもあるんですよ。そして、これからだんだん人数が減っていくでしょう。そうしたときにこの回転釜の数が邪魔になってこないとか、そういった部分も含めて、きちんとした幅の動線とかそういうのも含めて立体で見せてあげてほしいし、そうすると全然イメージが違ってくるので、平面図だけで希望を取ってこうしましたというだけでは多分、後になってから頭を打つことがあると思うので、そこら辺をもっと詳しくきちんとした形で見せてあげて、その上での話。そして、増えた場合に、例えばこれが先ほど言ったように人数が減った場合に回転釜が邪魔にならないのか。そういった面もきちんと話をしてほしいと思います。

以上です。

○南委員長 A R T S さん、今の、言うたら間隔ですね、釜と釜の。もし分かっておったら、大体。

○株式会社 A R T S ・平野氏 図面はある程度そういう細かい寸法まで書いているのが、ある程度それを見ながら調理員さんとか栄養士の先生とお話はしています。

○西川委員 A R T S さん、せっかく来てくれたので最後に一つ聞かせてもらいますけど、これ、予算を出してちゃんと設計してもらっていますけど、よく熟慮して追加追加追加で得意の尾鷲の増額にならんように、そこだけきちっと、追加が出ないような設計をまたよろしくお願いします。

○仲委員 平面図ですのであれなんですけど、夏場、調理室とか洗浄室もかなり暑くなる予想があるんですけど、エアコン設置、業務用だと思うんですけど、どういうふうを考えられておりますか。

○株式会社 A R T S ・平野氏 空冷ヒートポンプのエアコンで考えております。今のところ、まだ台数まで把握はしていないんですが、また後日分かり次第報告させていただきます。

○仲委員 それで結構ですけど。

文面を見ると、中学校への配送については、食缶と食器を同時に毎回持っていくと。給食が終わった後も食器と食缶がまた来て洗浄するという中で、2トン車を使うというふうになっておるんですけど、食器も含めて、中学校、十分な空きスペースがあるような量になるんですかね、2トン車で。そこだけちょっとお聞きしたいんですけど。

○山口教育総務課主査 設計業務の中で、同じ選定業務として、そちらのトラックの選定も一緒に関わっていただいているんですが、四つのコンテナを同時に1回

で運べるような、積載能力として考えさせてもらっています。

○仲委員 四つのコンテナというのは、コンテナの中に食器も入って、合計で四つあるという理解でよろしいですか。

○山口教育総務課主査 すみません。ちょっとトラックのコンテナと混同してまして、トラックの背中に載っているコンテナに各フロア、1 学年、2 学年、3 学年用の給食食缶を納めるコンテナが三つありまして、もう一つは職員室用一つがある、それで四つあるというような状況で搬出をさせていただきます。

○小川委員 1 点だけ。今トラックの話が出ましたので。今、8 トン車とか 10 トン車、日野自動車とかに発注しますと、半導体の関係で 2 年ぐらいかかるんです、納車に。2 トン車とか小さい車に影響はないのか、そういうところは確認を取っていますか。

○山口教育総務課主査 確認を取って進めさせてもらっています。ただ、通常納期よりは少し長くはなるというようなお返事はいただいておりますが、1 年以内の納車は可能であるということでお返事いただいております。

○中村委員 すみません、設計士の方にちょっとお伺いしたいんですけども、和え物室の手前の三つ、これはカートですか。配膳室に行く赤印のところに点々が三つ書かれているんですけども、これは何を示していますか。

○ホシザキ東海（株）・川崎氏 すみません、代わりに御説明させていただきます。

そちら、三つの点線については移動式の作業台になっておりまして、作業台として使う、もしくはそれに乗せて出していただく。

○中村委員 それでは、その大きさを教えていただけますか。

○ホシザキ東海（株）・川崎氏 そちらについても、現状、調理員さん、栄養教諭さんと協議を進めておりまして、最適な寸法を検討しております。

○中村委員 これ、動線上ですね、これを出してきて小学校用のカートとカートの間にどうして入れていく、パズルのようなことを毎回調理師の人にさせるのかはよう分からへんのですが、今、私が平面図、無理やくたじゃないっておっしゃったんですけども、使う人の身になったらむちゃくちゃ無理やくたなのですよ。配膳室が 2 メーターしかないのに 2 列にカートを並べて、その間に和え物のカートを持って行って、また配膳していくわけですよ。

それと、もう一つ、風除室に行く、搬入じゃなくて中学校に出ていくほうの開口部も非常に小さいので、この開口部ではコンテナがどうして出ていくのかよう分か

らへんけど、これもちょっともう一回見直していただきたいなというのと、エレベーターについての返事をいただいていないんですけれども、お答えいただけますか。

○南委員長 エレベーターについても、尾中のエレベーターでしょう、当然。

○中村委員 今さっき質問したんですけれども、どうしてこれがこの配置になったのかの理由をお尋ねしたんですけど。

○南委員長 トイレの配置。

○中村委員 トイレじゃなくて、トイレのところにエレベーターを今配置しているんですけれども、廊下から直接エレベーターをつけるのなら分かるんですけれども、一旦部屋に入って、これ、ホテルのリネンとかを搬出するエレベーターと同じような図面やと思うのですが、なぜこのような配置にされたのかを教えてくださいなと思うのですけれども。

○株式会社ARTS・平野氏 先ほども説明したと思うのですが、エレベーターのところのトイレのところに構造上のBばりというはりがありまして、そのはりを取ることができないので今の配置にさせてもらっています。エレベーターの前が約1メートル40のカートがあって、内円で約1,850ありますので、カートは問題なく回転できるかなと思っています。

○中村委員 ということは、これ、図面ではよく分からないんですけれども、廊下との壁は全部取ってしまうということですか。

○山口教育総務課主査 廊下の壁は全て取るわけじゃなくて、開口部は少し広げる予定ですが、施錠のかかるドアに今検討しているところで、先ほどから設計者さんにもお尋ねいただいているんですが、一番最初の委員会でおっしゃっていただいたとおり、学校ともどういったことにしようかという調整を図りながら設計をしていますので、一応ここは全て取っ払うわけではありません。

○中村委員 これ、一番最初にエレベーターを導入するときに、ここは避難施設か何かやからこの大型のエレベーターを入れるというようなことを言われていたと思うのですけれども、施錠するんですか、この大きなエレベーターを。

○山口教育総務課主査 ここは給食の配膳のストックルームということもありまして、食缶等の保管場所にもなるということもあって、学校とそこの運用もまた確認しなければいけないと思うのですが、鍵をかけて食材の保管というか、給食の保管を行いたいという意見もございましたので、現在そういった設計になっています。

○中村委員 これ、プロポーザルでわざわざエレベーターを入れられた理由もお

尋ねたいと思うんですけれども、エレベーターのメンテナンス代ってすごい毎年かかりますよね。例えば、給食導入時に中学校で足りないクラスは1クラスなんですよ。1クラスをどこかの教室を1年間空けるだけで1階部分が全て給食室でランチルームになりますよね。その場合、どうしてこういう誰にも使わせないためのエレベーターをわざわざメンテナンス代、毎年かけて、わざわざ人に使わせないようなものをつくって、1階にランチルームをつくれば、次の年からどんどん児童数が減って、10クラス余ってくるようになるんですよ。そういうことをどうしてここにエレベーターを入れて、わざわざ誰にも使わせないような高額のエレベーターを企画されたんですか。

○山口教育総務課主査 誰にも使わせないというか、普段、今特別支援で肢体不自由なお子さんはいません。今後、入学する予定者を考えた場合も一桁となるんですけど、一番最初の委員会、設計者さんが建てた建物を見てきたことあるのかというような御指摘もいただきましたこともあって、隣町やいろんな配送ルートの確認をさせてもらいました。隣町のエレベーターについては同じようなこともあって、例えば子供が負傷した場合、同じような用途として使える場合は非常にありがたいということで、学校の学校長や養護教諭さんからも意見を受け取りました。

今回、2階、3階にコンテナを上げるとなると、車椅子の方の介助と車椅子の方が乗るような幅と類似するとか、非常に用途もあるということで、普段は鍵をかけようとは思っています。ただ、肢体不自由の方、学校生活でけがをされた方、たまたま何か上へ物を運ぶということもきっとあろうかと思しますので、できれば一つの仕事で二つ、三つ課題を解決できればということもあって設置を検討させてもらっています。

ただ、うちの自分本位の考え方ではなくて、学校の毎年の修繕要望で段差解消、手すりなんかの簡単なバリアフリーの対策を求められております。そういうこともあって、この給食事業と併せて計画をさせていただきました。

○南委員長 初めからそういう説明をしてくれるとよく分かったんやけど。

それで、中村レイさんのランチルームって造ることはできるの。できなかったらできないとはっきり言ってもらわんことには何かちょっと、できるんやったらということになるので、そこら辺だけは明確にさせていただかないと。

○山口教育総務課主査 現段階ではできないと思います。スペースのことで言えば、それは広さはあるんですけど、まだクラスの配置数とか、そういった学校の活用も何もない中では不可能だと思いますので、無理と答えさせていただきます。

○濱中委員　先ほどからの質問というか注文のつけ方を聞いておって気になったんですけれども、最初のこの平面図についての今日報告をいただくに当たって、栄養教諭や調理員など現場の意見調整を行いながらということを目頭に言ってもらっております。なので、この動きに関しては、私たちが数字上で判断するよりも現場で動く人たちが実際にこういった動きはこういうふうにしますということを知っていると私は理解をしながら聞いておったんですけれども、それがこの委員会全体で理解をされていないようなので、もう一度こういった打合せをしたのか、さらに詳しく教育委員会のほうから御説明いただければと思うのですけれども、いかがですか。

○森下教育総務課長　先ほども説明をさせていただきました設計業者さん、厨房機器メーカーさん、栄養教諭と調理員とで調理器具の能力、それを今回米飯給食も始まり、調理数もほぼ倍になる中で、使っていく上でどういったことをすれば時間内に正しく安全で安心な給食が作れるかということにつきまして、厨房機器メーカーさんからの助言ももらいながら、そしてまた、調理員さんの働き方ということもありますので、そういったことも全て考慮しながらいろんな計画をさせていただきました。

細かい話になりますと、シンクの高さですとか、そういったものについても調理員さんの要望なり作業の仕方ではこういうふうになっているほうが都合よくいくといったことも詳細にメーカーさんのほうに聞いていただいて相談に乗ってもらいながら現在も進行形で、細かな部分については詳細をまた詰めて設計していただいて、工事の後、令和5年4月から開始したときには順調に作業ができるようなことに向けて調整のほうは随時させてもらっています。

○濱中委員　ということは、現場で実際の動きをしてくださる栄養教員であるとか調理員の皆さんは、教育委員会の伝聞ではなくて、直接メーカーの方、設計さんの方、現在ある給食室の現場を見ながらという作業もしていただいておりますという理解でよろしいですか。

○森下教育総務課長　そのとおりで、そういったことを見ていただきながら協議して意見交換をさせていただいております。

○中村委員　それでは、一つお願いします。和え物室とか配膳室とかの原寸でカートとコンテナと和え物のカートと人の動線というのをもう一度スタッフの方たちと確認してあげてください。本当に数字だけで分からないんですよ。プロの方、よく分かってみえると思うのですけれども、家を建てるときに素人の方にここは何センチ

チで、シンク、８０センチにするか１メートルにするかと言われても、原寸で実際この高さですよ、大丈夫ですかと言うてあげやへん限り、このカートとこのカートが８０センチしかなくて、そこに大方８０センチ近いカートが入ったらどうなるか。それを押して行って分けるのがどういう作業なのかというのは、もう一度必ず、この和え物室と配膳室については、カートとコンテナと和え物カート、それから、どういうふうに動線がいて、どこに置いてどうなるかというのを確認していただきたいと思います。

○南委員長　今の、よろしいですか。

○株式会社ARTS・平野氏　かしこまりました。

○南委員長　調理員さんの方は１２名ほどが入って調理されるということでございますので、この平面図を見ただけで、副委員長の話じゃないですけども、釜と釜とのスペースの状態なんかも十分余裕ができる五つ釜をぜひともセットしていただきたいというのが委員さんの意見の中でそう強く感じました。

それと、やはり一つの、私もそうなんですけれども、尾鷲中学校の２トントラックのコース、裏から入って子供らとあまり交わらないような形で搬入ルートを設定していただけたということなんですけど、これが最善の策なんかなと思いつつも、できたら中央部分からトラックが入れて、ストレートに入れたらなお安全性が確保されるんじゃないかなというような感じがいたしておりますので、ぜひとも執行部と相談の上、再考できるところは当委員会としても再考はしていただきたいなと思います。

成果品の完成に当たり、いま一度関係者の皆様と十分お話をした段階で設計図書を仕上げていただきたいと思いますのでよろしく……。

じゃ、最後で。

○内山副委員長　確認だけで。一応ここは浸水域ではないという考え方で、非常の場合、被災された防災の要件が書いていると思うのですけれども、何かあった場合に非常用の発電機とかそんなのは入れられるんですか。それが１点と、あと、ここが分からないので、ガスと電気ですよね、２種類ですよね。そうしたら、非常用のあれ、造るのかどうかだけ教えていただきたいんですけど。

○南委員長　発電機は設置する予定ですか。はっきりと。

○森下教育総務課長　非常用の自家発電機の設備については、設置する予定はしておりません。

○内山副委員長　ありがとうございます。

○村田委員 委員長もさっきおまとめになったので申し訳ないんですけども、ちょっとスケジュールのことについてお聞きしたいと思うのですが、スケジュールを見ていくと、入札からすぐ工事ということになっていきますけれども、7月からかかるとしても9か月ですね、270日。これだけの、今、図面を見ておって、これだけの工事で9か月で果たして工期は妥当であるのかどうかということは、当局はどう御判断をされておりますか。

○森下教育総務課長 建設課とも協議もさせていただいております。工期については設計業者さんのほうでできる限り短縮できるような形も考えまして、そういった設計のほうをしていただくように考えております。

○村田委員 そうすると、設計屋さんときちっと話をして、できるだけ工期が短縮できるような、そういった工法にするということなんですかけれども、じゃ、令和5年度の4月、供用開始ですね。これは絶対に間違いなくできるということをはっきり言ってください。

○森下教育総務課長 当初の計画どおり令和5年4月の供用開始という形で工事のほうを進めていきます。

○村田委員 もう一点だけ。9か月というと270日なのですが、十分皆さん御承知だと思うのですが、労働基準監督者の決めのほうで週40時間という決めがあるんですよね。今、建設業界、それから建築業界が週40時間ということを引きちっと履行しなければいけないということになってきておるんですね。当然どこが落札をするか、市外の方もされるかも分かりませんが、そういった基準を守っていかなければならない。そうすると、1か月強の工期の中で工事ができないときがあると。そこら辺の調整は養生期間とかそういうもので調整できるのかなとは思ってはおりますけれども、万が一のことを考えて、そういったことも考えて工期限内に竣工できるような設計をされるんですね。お答えください。

○株式会社ARTS・平野氏 今、少しでも工期を短縮できるような工法を選定させて今設計をしております。

○村田委員 じゃ、それはできるということなんですね。

○株式会社ARTS・平野氏 そうです。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、これで（仮称）尾鷲市学校給食センター設計業務委託についての審査は終了させていただきます。

今日、説明員のお三方の皆様には本当にお忙しい中、議会のほうへ御出席賜り、

ありがとうございました。委員会として心からお礼を申し上げます。

ここで10分間休憩いたします。教育委員会、ありがとうございました。

(休憩 午前11時15分)

(再開 午前11時25分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

本日の議題、2題目、尾鷲総合病院運営懇話会、先ほど市長のほうから冒頭にお話がありました。1月27日に開催をいたしておりますので、これの報告を市長から一言はありませんが、よろしいですか、そのまま議題のほうへ入って。特に懇話会の会長が市長と副会長が副市長ということでございますので、御同席をしていただきましたことを御理解お願いいたします。

それでは、早速懇話会の内容について説明をお願いいたします。

すみません、訂正します。副市長は委員だそうです。申し訳ございません。

○佐野総合病院事務長 それでは、令和3年度の尾鷲総合病院運営懇話会、こちら、先ほど御紹介いただいたように先月27日15時から開催をさせていただきました。委員長のお話にもあったように出席者が18人で、会長の市長をはじめ、委員長、議長、行政委員長さん、それと医療関係者や市民を代表する自治会長さん等々、参加をいただきました。今回、特にオブザーバーとして紀北町の福祉保健課長さんにも参加をいただいております。

議題といたしましては、資料の1ページの4番目にありますように、一つ目が総合病院の経営状況について、二つ目が高度医療機器、今更新しておりますけれども、動いておりますけれども、その更新についてのお話を資料を使って説明をさせていただいております。その資料というのが今見ていただいております資料の4ページからになっておりますので、こちらのほう、また後ほど御覧をいただければと思います。この1番、2番の各議題で頂戴しました御意見、また、質問について、ちょっとまとめておりますので、資料に沿って説明をさせていただきます。

5番目の内容というところです。

まず、尾鷲総合病院の経営状況についてというところにつきまして、いただいた質問を取りまとめておりますが、まず、一つ目ですが、看護職員の職員数の現状と、また、修学資金の貸与という仕組みがあるようですが、これを活用して職員数を増やすのは大事なのではないかという質問と御意見をいただいております。これにつきましては、私どもの看護職員は令和2年度末で145人ということで、充足して

いるのかといえは足りない状況であるということをお話させていただきました。その上で、修学資金毎月5万円という部分については、現状、それほど低いものではないとは思いますが、借入人数が少ないということもあって、尾鷲に帰ってきて総合病院で働きたいと思ってもらえるような努力を私どもはしていきたいというようなことを言わせていただいております。

次の2ページのほうにあります2番目の質問なのですが、総合病院で出産する新生児数、いわゆる分娩数が5年前と比べて55人まで半減しているが、その理由は何だろうかというお話を頂戴しました。これは最近の出産の傾向、この中でいえば里帰り出産という従前あったものが少し減少してきていると。逆に親御さんのほうが娘さんのほうへ行って、下に行って出産するというような数が増えてきているという状況も説明をさせていただきました。それと、以前と比べて出産をサポートできる、これは病院内の体制ですけれども、医師数の減というところもありまして、正常分娩のみ扱うような形になってきているということも出生数の減少につながっているのではないかという話もさせていただきました。

三つ目の質問についてですが、先般議会のほうにも御報告いたしました、産婦人科医が2名体制で来年度から動けるという話を報告させていただいておりますが、それにつきまして、そういう形になれば正常分娩以外の出産も再開できるのかという御質問をいただきましたが、これについては、具体的に医師と産科医の中で、医療体制の詳細、そういうものについての協議がこれからということもございますので、今後検討していくことになるということで御了解をいただいております。

4番目、こちらが昨今岸田総理のほうからも看護師等の処遇改善ということで給料を上げるというような話が出ておりますけれども、これについての対応、総合病院としてはどうかという御質問をいただきました。こちらは、現状、情報収集をさせていただいているところなのですが、国、県、また、他の公立病院の対応状況の調査ということをやっている最中なのですが、現状、なかなかその状況が分かりにくいというか、分かっていないことが多いものですから、分かり次第私どものほうも対応はしっかり検討していきたいということでございます。

五つ目です。これは外来の患者さんが待ってみえるところの環境の話なのですが、各内科なり外科なり、そういうところで待ってみえる患者さん、職員のほうで声かけをして順番をお伝えするような形でやっておりますけれども、待っている側の患者さんから見ると今何番目ぐらいなのかとか、目で見分けるような掲示板の設置、そういうものは考えてもらえんのかというお話をいただきました。内容的に私ども

の電子カルテの採用も含めて、電光掲示板を利用した待ち受けということのシステムの設置の要望は以前からいただいているということで検討はしてきているんですが、いかんせん、なかなかそれについてのシステムの内容を詰めていくと金額がなかなか高い、導入にはなかなか至っていないというのが現状でございますので、内容等々さらに検討して、簡素化できる部分もあればそれも導入できないかということの検討は続けてまいりたいというようなお話をさせていただいております。

続いて、3ページのほうです。こちらが2番目の議題でありました高度医療機器の更新についてというところです。こちらについても大きく二つ質問、御意見をいただいております。

まず、一つ目が、現在進めておりますMRIの更新の際に、説明としては、これは最長ということなのですが、2か月ほどの使用できなくなる期間があるということの説明をした中について、MRIは重要な医療機器でありますので、できるだけ空白期間を短くできないのかという御質問というか御意見をいただいております。今回のMRIは更新ということで、使用停止期間があるということについては御理解をいただいた上で、できるだけ空白期間を短くできないのかというお話でございました。私どもとしましては、業者からいただいている最長2か月間程度という使用停止期間も聞いておるわけでございますけれども、詰めていくと1か月強ぐらいでの再開が可能ではないかというところにはなっておりますので、さらにその辺の対策を考えた上で、救急医療というところもございまして、できる限りの短縮に努めてまいりたいということでお答えをさせていただいております。

最後、2番目です。こちら、リニアックの更新で、市民の方ですが、3億6,000万円程度が必要ということを聞いていたが、その範囲内での更新になっているのかという質問いただきました。これは議会のほうでは御存じだと、御承知おきいただいていると思うのですが、3年度に当初予定した範囲内の金額で契約が済んでおります。財源についても有利な過疎債、交付税措置がある有利な起債ということで財源を調達して、尾鷲市として負担を減らして更新することができているというような形での説明をさせていただいております。

ちょっとかいつまんだ説明になりましたけれども、先月の運営懇話会についての説明、報告とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○南委員長 ありがとうございます。

今、総合病院の経営状況と高度医療機器の更新について、出席された各委員さんからの御要望なり御意見を説明していただきました。特に皆さんにタブレットの中

へ入れていただいた懇話会資料全体に基づいて御意見のある方は御発言をお願いいたしたいと思います。

○小川委員　　懇話会の中では意見が出てないんですけども、現在、オミクロン株、紀北地区でもクラスターが発生するなどして結構感染拡大していると思うんですけども、現在のコロナの状況による病院の状況は大丈夫なのかと心配されている方もたくさんいると思うんですけど、その点はいかがなのでしょう。

○高浜総合病院総務課長　　現在のコロナ対応の状況なのですが、まず、入院のほうなのですが、委員からも言われたように紀北町のほうで2か所クラスターが出ていて、多分この1月、2月で130人ぐらいの陽性者数が計上されているかと思うんですけど、尾鷲市のほうも二十四、五人だと思うんですけど、その分の受皿と、あと、北中勢地区の入院要請ということで、今回、第6波になってから、もともと秋の第5波が終わってからの決まりなんですけど、基本全入院が中等症2以上の入院になりました。ただ、中等症2って酸素吸入が必要な方なんですけど、それまでも中等症1ぐらいでも危険性リスクがある患者さんは入院をさせなさいということで、中等症1以上、入院するようにしているんですけど、その対応によって第5波よりも看護度が高い患者が増えております。一時期、先週辺りでは90%を超える稼働率で推移しましたので、かなり看護部のほうが疲弊している状況でございました。外来のほうがそういったクラスター、先ほど言った人数がこの紀北尾鷲地区管内で陽性患者が発生したことによって濃厚接触者もかなりおるんだと思います。保健所のほうも追ってくれているかと思うんですけど、多分自宅で療養されている方が不安だということで救急車を呼んだり、うちに飛び込みで来たり、あと電話がかかってきたりということで、先々週辺りから救急外来のほうも電話対応でパンク状態になりました。そのことで、現在総務課のほうで発熱対応は、受付は総務課のほうで受けておりまして、問診のほうまで総務課のほうでやらせてもらっています。来て、そこで受診の有無はドクターには確認するんですけど、ですので、今そういう状況で逼迫している状況でございまして、さらにテレビ等でもニュースになっています検査の薬品、陽性か陰性かを調べる検査の薬も4種類方法があるんですけど、当院が取っているのは3種類なんですけど、そのうちの1種類が多分今週末で切れるのではないかとということで、ちょっと全件検査ができない状況で、みなし陽性になるべくないように、できるものはしていこうということで節約しながら検査のキットも使ってはいるんですけど、そのような状況でございます。

○小川委員　　今、みなし陽性ということで検査もしないで、この人、多分コロナ

だろうということなんだろうと思うんですけども、その検査薬というのはメディアなんかでもよく言われておりますけど、今後入ってくるような予定というのは、どんどん入ってくる予定というのは今のところないんですか。

○高浜総合病院総務課長　　すみません、一つ言い忘れたことがあって、みなし陽性の方が不安な場合は無料のPCR検査のキットが尾鷲市にも三重県を通じてあるかと思っておりますので、そちらは紹介しています。ただ、送って結果が来るのに2日ぐらいかかるそうなので、それよりは病院で検査ということが求められておるのを言い忘れました。

あと、検査のほうですけど、増産はしてもらっているようなので、ひょっとしたら今週末と、今日が平日の末なですけど、今日辺りに入るのかなというのは検査部のほうでは聞いております。

○小川委員　　その検査薬足りないというのは、抗原検査のキットがないというふうに理解すればよろしいんですか。

○高浜総合病院総務課長　　キットではなく、機械に唾液なり鼻拭いで取った検体を検査の機械にかけるんですけど、そのときに試薬といいまして、液体でウイルスを増産させたりとかということで、キット自体じゃなく、機械に入れる薬品が足りないという状況になっております。

○南委員長　　よろしいですか。

○仲委員　　関連して発熱外来のことをちょっとお聞きしたいんですけど、現在でも発熱外来として運用されているとは思うんですけど、どのような状況でしょうか。

○高浜総合病院総務課長　　第5波までは集約ができて、例えば昼の1時に来てくださいということで10人ぐらい集めておったんですけど、今はそれではとても対応できなくて、午前から。あと、さっき言った検査薬の関係もありまして、随時という対応も取っていまして、今朝から問診させてもらったのは六、七件、朝ここへ来るまでに取ってきた状況でございます。ただ、問診した者が全員発熱外来に来てくださいという結果になっているかどうかはちょっとつかないんですけど、1日五、六件、もっとある、10件ぐらいは発熱対応で患者が来ている状況でございます。

○仲委員　　基本的にはコロナの濃厚接触者じゃなくて、それも認定されていなくて、通常の生活の中で発熱したと。その場合は、やはり電話した中で発熱外来というコースに進むということでよろしいですね。

○高浜総合病院総務課長　　発熱の問診はさせてもらっていますが、それが発熱

外来のほうに回るのか救急外来に回るのか様子を見てくださいますかというのかはドクターの判断になっております。

○仲委員 それは、言うたら、そう思いつつ訪れて問診があると。その中で様子を見るというのは、病院内で様子を見る、それとも電話の中やもんで自宅で様子を見てくださいますかという意味ですか。

○高浜総合病院総務課長 すみません、自宅で様子を見てくださいますと。発熱の方はいきなり病院に来ないで事前に電話連絡ということなので電話で問診させてもらっています。その中で来てくださいますとなるのか明日まで様子を見てくださいますという判断はドクターにしております。

○仲委員 例えば高齢者とか乳幼児の場合は、電話で伝えて問診を受けたとしても、言うたらドクターじゃないんですから、看護師さんでもないもんで、保護者は。自分の子供たちとか家族の状態がつかみ切れないという部分が多分、それが心配になってくるんですわ。少なくとも1日様子を見てくださいますということであれば物すごく不安になるということの中で、そのような場合は、どうしても発熱外来もしくは診察を受けたいという場合の対応は、やっぱりドクター次第ですか。

○高浜総合病院総務課長 委員さんがおっしゃるように子供さんとかお年寄り以外の方でも、もしかしたら可能性があって発熱がある方は皆さん不安だと思うんです。そういうことなので今現在病院に問合せが殺到してパニックというか、逼迫している状況になっておるのがこの状態です。ですので、じゃ、全員検査対象になるのかというと、申し訳ないですがあくまでもドクターの判断ということでさせていただきます。

○小川委員 資料のほうでちょっとお答え願いたいんですけど、資料の16ページ、これ、分からないのは私だけなのかなと思ってちょっと恥ずかしい質問なのですけれどもお答えください。

経常収支比率、令和2年度目標が100%に対して実績が113.3%、一般会計ですと、100%に近づきますと弾力性がないということで新規事業がなかなか難しいということだと思うんですけど、病院の場合、113.3%、これ、どういうふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長 経常収支比率については、通常の病院経営を行った状態での収益と費用の比率を示すもので、100%を超えると経常黒字ということですよ。100%を下回ると経常赤字ということ、数値はなるべく高いほうが良いということになっております。

追加で説明させていただきたいんですけど、8ページを御覧いただきたいんですけど、全国公立病院経常収支の状況、下段のほうなんですけど、これが全国の公立病院の経常黒字、経常赤字の割合を示しております。令和元年度に関しましては62.8%が赤字ということで、公立病院というのは赤字が多いと。その理由としましては、公立病院というのは救急や周産期、小児などのいわゆる不採算医療や民間では採算を取ることが難しいような過疎地域、人口が少ない地域に立地している病院が多いということになっております。

先ほどの御質問のように16ページに書かせていただいた数字においては令和2年度が113.3%ということで、ここの数字の中で一番高くなっております。しかし、今回の場合は、医業収支比率に関しましては前年度と比べて下がったということで、コロナ患者の影響により患者数が減になったと。しかしながら、コロナ患者の入院の受入れを行ったということで国からの補助があったということで、ここ最近では最大の数字というふうになっております。

以上です。

○小川委員 一般会計と企業会計、経常収支比率の考え方は違うようなんですけど、ちょっとお聞きしますけど、公営企業の場合、国県補助金が6億ぐらいありましたよね、令和2年度。それを全部ひくくめた総収益を総費用で割った数字と理解すればよろしいんでしょうか。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長 ほぼイコールにはなるんですけど、経常黒字、経常赤字にさらに特別損益というものを加えたものが今の小川委員さんの説明の内容になっております。いわゆる令和2年度におきましては、災害によってCTの管球が壊れて、それで1,200万円ほどの雷による災害が起こったと。そういう通常ではあまり起こらないような災害とかの損失とかも入れたのが純損益というものになるんですけども、純損益に関しましても令和2年度は黒字となっております。

○小川委員 100%でとんとんということで理解するんですけども、残りの13.3%が黒字部分と理解すればよろしいんですかね。もし国県支出金がなくなった場合は数字、今分かるかどうか分からんですけど、どれぐらいになるものなんですか。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長 ここの16ページの下段には経常収支比率と医業収支比率ということで二つの指標を示させていただいております。医業収支比率というのは、いわゆる入院収益、外来収益などの病院としての通常の収益と、

病院として人件費とか経費とか、そういったものの比率を示したものになっているんですけど、これに関しましては89.6%ということで、ここ最近でも一番悪い数字になっております。これは本当に患者数の減がもろに影響してしまったのかなと。しかしながら、先ほどお話しさせてもらったようにコロナの補助金で6億円とかそういう数字が入っておりますので、それはまた通常の医業収益ではない部分でいただいたお金ということになりますので、それに関して加えて計算しますと113.3という数字になっております。

以上です。

○中村委員　　すみません、ちょっと教えていただきたいんですけども、8ページの上の累積欠損金という23億4,000何がしというのが令和2年度における累積の、分かりやすく赤字ですよ。それに伴い、もう一つ、この企業債ですか、累積の固定資産、普通で言うところの固定資産借入残高は幾らありますか。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長　　現在のところなんですけど、令和3年度におきましては、残高としては約22億円ほど長期借入金としましてはあります。現在のところ、今までお借りしていた一時借入金に関しましては全て解消されているんですけど、企業債残高は22億円ほどあります。

○中村委員　　それでは、両方で45億円ぐらいの累積というのか、赤字を抱えているということでもいいですね。赤字って変やな、借入れプラス累積赤字を両方。

○南委員長　　課長補佐、分かりやすく説明してあげてください。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長　　累積欠損金に関しましては、いわゆる通常の医業活動におきましての過去からの赤字額のトータルがこのようになっております。それが23億円ほどあるわけなんですけど、企業債に関しましては、確かに22億円ほどあるんですけど、交付税措置ということで、医療機械を買うに当たっては一般会計のほうに普通交付税としてその分ある程度国からバックがあるということがひもづけされている企業債になっております。ですので、予算書の注記にも書かせていただいているんですけど、そのうちの約十数億円ほどはもう既に国からの財源が確保されている部分が関係しているところもありますので、そういった面も差し引きしながらの赤字の累積と企業債の残高というふうになっております。

○中村委員　　ということは、企業債のほうは22億のうちの11億ぐらいは国からの交付金ということで、両方で34億ぐらいという考え方でいくということですか。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長　　単純に足すことはできないんですけど、そ

れぞれにおいて今までの損失のトータルの部分に関して、企業債は確かに今後払っていくお金というふうにはなるんですけど、それに関しましては、今後減価償却に合わせて費用化していくものになりますので、それと収益化する部分が出てきておりますので、これに関しては、費用化するに当たっては、実際のところとしては、医業損益においては実際にお金が減価償却では発生しない部分でもありますので、まずは現金収支のキャッシュ・フローのところが一番大事になってくるのかなと思います。

○南委員長 現金支出を伴わない累積ということで理解してもらっておったら一番分かりやすいんですけど、よろしいですか。

○中村委員 すみません、素人でごめんなさい。累積欠損金というのは現金を伴わないんですか。これは赤字として残らないということなんですか。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長 累積欠損に関しましては、過去における既に現金等を支払ったものになりますので、いわゆるその赤字においては、今後その累積欠損の部分でお金を払うというわけではないので、ですので、そこはやはり分けて考えております。

○中村委員 ありがとうございます。

ということは、これは各年度で決算して終わってしまっていて、もう今からは発生しないというお金ということで、企業債だけが残るということですね。

○南委員長 キャッシュ・フローでね。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○村田委員 2 ページなんですけれども、看護師の処遇改善ですね。これについては状況が分かり次第の対応を検討したいというのですが、ここ、ちょっと市長の御意見もお聞きしたいなと思うんですけれども、特に尾鷲市の病院は東紀州の中核病院とされておりまして、名実ともにそうならなければいけないということで努力をされておることはよく分かっております。その中で問題となってくるのは、いつも言われるんですけれども、医師の数と看護師、いわゆる医療体制、そういった大勢のほう、機器より大勢のほうがよく問われるんですね。12 ページを見ると看護職員の入職者数、令和2年度10名になっておりますけれども、令和3年で何名か知りませんが、以前から比べるとどんどんどんどん減ってきておるんですね。国、県の状況を見て処遇改善を行っていくということはよく分かるんですけれども、やっぱり冒頭申し上げましたように中核病院でありますから、本当にその病院にす

るのであれば尾鷲市独自のそういった処遇改善というのもできるのではないかな、その辺のところは予算もあって、今予算のことも言われておりましたけれども、そういうこともありまして非常に難しいところもあるんですけれども、今からそれをどンドンどンドン進めていくのであれば、やっぱりその辺のところは十二分に考えていく必要はあるんじゃないかと、私はそういうふうに判断をするんですけれども、いかがでしょうか。

それと、新改革プランの中でいろいろ努力をされて取組をされておるんですけれども、やっぱりその中の一つとしてやっぱりこの体制の充実というものが求められてくるんですけれども、その辺はどうお考えですかね。

○加藤市長 さっき村田委員がおっしゃるように、正直申しまして、医師、看護師、薬剤師、この三つの医療従事者というのが非常に尾鷲市総合病院にとってどうやって確保していくか、非常に大きな課題として私は認識しております。医師については、特に三重大との交流という形の中で、いろいろと三重大からあれしなかったらほかの病院からというような形で、いろんなそういう交流はやっているわけなんですけれども、こと看護師に関しましては、正直申しまして、看護師については退職率といいますか、辞めていく人、入ってくる人、非常に不足しているのは事実でございます。そういった中で、処遇というものを考えた場合、確かに、まず、国としてはやっぱりそういうことも考えていかなきゃならないから、我々はそれに付随したような形で考えていかなきゃならない。給料の問題を尾鷲市独自ということになりますと、取りあえず一応尾鷲市職員としてどうなのかというような話もありますし、その辺との関連性ということも十分やっぱり考えていかなきゃならないと思います。しかし、今後、特にコロナ禍から非常に大変、看護師の要するに労働、重労働になっているのは事実ですよ。そういったことを少しでも改善するためには、やはり看護師の一定数を確保するがためには処遇改善ということも考えていかなきゃならないと私は思っているんです。ただ、給与面云々については、副市長のほうからお答えさせていただきたいと思うんですけれども。

○下村副市長 公立病院、我々と同じように公務員ということで給料表というものがあまして、我々でしたら行政職給料表、医療職であれば医療職給料表というものがあまして、給料を触るということになれば、国の給料表に倣ってやっておりますので、国のほうが処遇改善をするということであれば国のほうが医療職の給料表を上げてもらうという形にならないと、なかなか単独では上げることが難しいと。ただ、昨年、年度末だったと思うのですが、いわゆる病院に勤務しておられる……。

○南委員長 中断します。

(休憩 午前 11 時 59 分)

(再開 午後 0 時 00 分)

○南委員長 正午を過ぎましたけれども、そのまま続行いたします。

○下村副市長 一時金的なものであれば国のほうが出していただいて病院に従事している方に一時金というような支払いは過去にもあったと。ただ、給料そのものを変えとなれば給料表を変えていかななくてはならない。もしくは、新たな手当というのを創設するかどうかということになってまいります。

○村田委員 今副市長が言われたこと、私も十分承知の上で申し上げておるのでありまして、給料云々より手当とか、それから、看護師さんを取り巻く状況、環境整備、そういったものに力を入れて、やっぱり看護師さんが尾鷲の病院で働くよというような、よそにおっても気になるようなそういう環境整備というものをやってはどうか。それが一つの処遇改善でしょう。自分の収入に対しても、これが一番大きいんですけれども、やっぱり手当等でやれるのであればやっていく。給料表は変えられませんよ、これは分かっています。ですから、その手当と看護師さんを取り巻く環境、条件整備、こういったものをやっぱり考えていく必要があるのではないかなと思ったのであえて言わせていただいたんですけれども、できればそういうことが可能であれば少しでも実現をしていただきたいな、こう思いますので、これは要望しておきますので、お願いいたします。

○中村委員 最後に一つだけ教えていただきたいんですけれども、産婦人科医の先生が2人になられるということで非常にありがたいと思うんですけれども、産婦人科と小児科がなかったら、なかなかこっちで産むことが難しくなると思うのですよ。それと、コロナのワクチンが低年齢で打ったときの発熱とかに対処するのに、できたら小児科医の先生はどうなっているのか、ちょっと教えていただけたらありがたいんですけれども。

○南委員長 答えられる範囲で。

○高浜総合病院総務課長 産婦人科を2名確保したという報告を年末にさせてもらったときに、ちょっと記憶間違いでしたら申し訳ないですけど、南委員長のほうから次は小児科の希望という話もあったかとは思っています。もしかしたら違う委員会だったかもしれないですけど。中村委員さんがおっしゃるように、産めば小児科の担当になるというか、子供のほうはということで、リスクに備えての小児科は非

常に重要性が高いとは思っております。現在、月水木の非常勤ですので、ここを常勤化というのは三重大学のほうには、先日も月水木のいらっしゃった先生の中にある程度役職の方も来ていただいたので、そこで委員長のほうから、尾鷲は4月以降、産婦人科がこうに充実するので、ぜひ小児科のほうもということ伝えておりますので、それがかなうかどうか分かりませんが、そちらに力を注いでいるのも確かでございます。

○南委員長 他にございませんか。

○内山副委員長 すみません。今の中村委員の意見に関連してなのですが、今回、低年齢のワクチンを打つに当たって、日中ならば対応なんですけれども、夜中に何かあった場合とか、そういういろんなことを考えてしまうんですよね、親御さんは。だから、夜中にももし何かあった場合、すごい熱が出てきたとか、こういった場合の対処はどういうふうな流れになるんですか。

○高浜総合病院総務課長 小児科の担当の年齢の方がそういう副反応か何か分からないときの症状が出た場合は当院へ電話連絡をもらうこともあるんですけど、そのときにはそのときの当直医が診られるようでしたら来てくださいと。内容を聞いて専門医のほうがいいと判断した場合は松阪中央か三重中央、もしくは三重病院、伊勢赤十字の可能性もあります。その辺を紹介して行ってもらうようにはしています。ただ、どうしてもということで紀南病院さんも常勤がいますので、紀南病院という選択肢もしてはおるんですけど、紀南病院さんが受けていただけるかどうかはそのときの当直の具合によりますので、うちとしては松阪中央さんには積極的に受けていただけるようにはお願いはしてありますので、夜にそういうことがあったときには、救急搬送もそうなんですけど、松阪中央に向かうようにはなっております。

○内山副委員長 そういった情報をきちんと、こういった場合にはこういうふうに対処しますとか、そういうような情報というのは今流されているんですか、夜中の対応、小児科の。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長 小児科医が常勤から非常勤になるというふうになった2年ほど前なんですけど、その委員会におきまして、今後の体制ということで議会にもお話しさせていただきまして、それ以外においてもいろいろと広報おわせ等では広報活動はその際には行ったんですけど、それからちょっと日数がたっておりますので、改めてそういう周知等も必要かと思えます。

○内山副委員長 ありがとうございます。

親御さんに関しては、すごくそういう情報がきちんと流れていると、ある面では

安心するところもあるので、そういうふうに周知をよろしくお願いしたいと思います。

そして、2点目に7ページなんですけれども、職員の状況の中で、令和1年から令和2年、3名ほど増えているんですけれども、これはどういった関係で3名増えているのか。7ページの事務職員のところですよ。18名から21名で3名増えているんですけれども。

○高浜総合病院総務課長 あくまでも正規の職員じゃなく会計年度任用職員のほうになるんですけど、健診センターを軸にニチイ学館さんに委託してあったのを病院独自で採用してやっていくという方針に切り替えた結果でございます。

○内山副委員長 ありがとうございます。

もう一つ教えてほしいのは、電光掲示板の設置は金額が高いと言われているんですけど、もしも実際に行った場合にどれぐらいの費用がかかるんですか。答えられる範囲で。

○高浜総合病院総務課長 全てを見積もってもらったわけじゃないんですけど、あくまでも総合待合だけの計算になりますと1,000万を超える額になりました。ただ、今回運営懇話会の委員さんの希望には診療科の前とかそういうこともおっしゃっていただきましたので、それを勘案するともっと高くなるのではないかとはおと思っています。

○内山副委員長 そして、簡素化を検討していくというのですが、今の分かっている時点でいいですけども、どのような方法というのがあるんですか。

○高浜総合病院総務課長 懇話会の中ではアナログ的に何かないのかということも御意見はいただいたんですけど、総合待合のみであればそういったことも可能ではないかということで、あくまでも私のほうのイメージで、簡素化であればやれる範囲で検討していきたいというお答えをさせていただきました。

診療科の待合の電光掲示板については、その診療科に行くにはいろんなルートがあると説明させてもらいました。初診で行く方、再来機を通る方、予約の方。ですので、その番号順になるとは限りませんので、そういった中で、そこはちょっとアナログ的には無理じゃないかと。やっぱり電子カルテ、医事会計とセットじゃないと難しいのではないかとという返事をさせていただいております。

○内山副委員長 ありがとうございます。

あと1点なんですけれども、里帰り出産なんですけれども、里帰り出産が少なくなってきた今親御さんのほうが子供さんのほうに行かれるということが多いんじゃない

ないかという話もあったんですけども、初産の場合とか2人目、3人目で全然違ってくると思うんですよね。そして、初産の場合やったら下の子もいないし、ふるさとのお母さんのほうに帰っていきたいという気持ちもあると思うんですけども、まずは正常分娩であるということが条件なんですけれども、そういう方たちに対しての助成金というのか、何かを例えばつけるとか、そういうのは何かあるんですか。考えたことないですか、今まで。

○高浜総合病院総務課長 申し訳ないですけど、そういったことは検討もしたことはございません。

○内山副委員長 もし人数を増やすとなれば、いろんな意見を聞いてそういったことも検討していただけたらちょっとでも増えるんじゃないかなと思いますので、また、よろしくお願いいたします。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それじゃ、ないようですので、市長さん、最後に市長の念願であったリニアック、東紀州で高度医療ができるリニアックが、装置がやっと6年ぶりですか、やるんですけれども、やはりリニアックに向けた市民の中で内覧会的なものは考えてないのかというような、今朝もちょうと聞かれたんですが、せっかくの高度医療のリニアックということで、今日委員会をやるで市長さんに考え方を聞いてみるよと言ったんですけれども、どうですか、内覧会的には。

○加藤市長 委員長おっしゃるように、平成28年にストップしてから確か6年ぶりですよね。そういった中で、やはり新たなリニアック、新機種で導入すると、今年の4月の予定で今やっているわけなんですけれども、私はやっぱりこういうものが尾鷲総合病院に新たというか、更新されたよということは絶対必要だと思っています。だから、いかにして市民の皆さん、あるいは市外の皆さん方にいろいろとやっぱり広報する、PRするということで、いろいろ事務当局のほうも懇談会を開きながら野本先生の講演会とか、そういったこともいろいろ考えているわけなんですけれども、一つの大きな広報活動につながるんじゃないかなと。私は今初めて聞きましたので、そういうことも大事だというようなことで、前向きに検討しながら、こういうことを公表するということは、私は非常にいいことだと思いますので、その方向で事務局とも相談しながらやっていきたいなとは思っておるんですけど。

○南委員長 コロナ禍の中で大変狭いスペースになるかと思うんですけども、できたらぜひとも東紀州の唯一高度治療ができるリニアックでございますので、ど

んどん内外ともにPRしていただくよう、最大の努力をお願いいたします。

以上でよろしいですか。

昼食のために休憩をいたします。午後は13時30分からといたします。

(休憩 午後 0時13分)

(再開 午後 1時29分)

○南委員長 それでは、委員会を続行いたしたいと思います。

次に、政策調整課から、尾鷲市の地域公共交通計画の進捗状況についての説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。今日はお時間をいただきありがとうございます。

現在、尾鷲市地域公共交通活性化協議会という協議会ございまして、そこにおいて策定を進めております尾鷲市地域公共交通計画の素案の御説明をさせていただきたいと思います。

まず、それに先立ちまして、委員会資料を基に計画の概要をお知らせいたします。委員会資料を通知させていただきますので御覧ください。

お開きいただきまして、尾鷲市地域公共交通計画の進捗についてです。

本計画は、現在の尾鷲市地域公共交通網形成計画という名前で令和3年度に終了いたします計画でございます。今回、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を踏まえまして、実施主体を尾鷲市地域公共交通活性化協議会が策定をするという変更がございまして、令和4年度を始期とする尾鷲市地域公共交通計画を策定する運びとなりました。

2番目におきましては、この公共交通計画を策定するに当たりまして、尾鷲市地域公共交通活性化協議会の委員を構成する、いわゆる選定委員会におきまして事業者を選定しまして、現在策定を進めております。今回、計画策定に当たっては、国土交通省の補助金が、いわゆる協議会が主体となって策定することを条件にいただけるものでありますから、今回はこういう形での策定といたしております。

なお、市からは応分の負担金を出しております。

計画の進め方においての特徴ですが、地区での市民懇談会等を実施させていただきました。

まず、1番目に、尾鷲市地域公共交通に関するアンケートを尾鷲市まちづくりに関するアンケートと合同で調査をさせていただきました。この回収票数が443票

です。また、ふれあいバス利用者アンケートとして、実際にふれあいバスに乗車されている方に対して、職員及び関係者が同乗してアンケートを行いました。これで135票の回答をいただいております。

また、公共交通に関する地区別の懇談会も同時に実施しまして、昨年12月後半から今年の1月初めにかけて、14地区で合計15回の懇談会を開催し、実際に乗車される方、また、乗車されることの少ない方も含めて御意見をいただきました。126名の方です。

また、交通事業者、市内の既存の公共交通事業者や福祉的な取扱いをしております尾鷲市社会福祉協議会をはじめとする民間事業者などとも意見交換をしながら公共交通の在り方についての今検討を行っているのが現状でございます。

次のページを御覧ください。

今後のスケジュールを申し上げます。アンケート結果や市民懇談会、交通事業者との意見交換を踏まえて現在素案を作成している段階でございますが、今後、2月、3月に各1回ずつ、尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開催し、計画を策定する予定でございます。計画の策定後なんですが、その計画に基づきまして、利便性が高く持続可能なふれあいバスのルート、ダイヤについて、今後様々なところで御提示しながら協議を続けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、最後に1点、その他として、現在、尾鷲総合病院前の路側帯の拡幅工事によってバス停の位置を変える工事を紀勢国道事務所様の御協力によって行っております。その完成後の変更点について概略を申し上げます。

次のページ、3ページにございます地図が、現在、総合病院前のバス停の工事が完成するまではパーティハウス様前にバス停の停留所が下り車線にございます。

なお、次のページ、4ページを御覧いただきますと、こちらは完成後にルートをちょっと変更する前提として、現在、尾鷲市役所前のバス停がファミリーマート様前に設置されておるのが現状でございます。この2枚の現状を踏まえまして、5ページを御覧ください。

5ページに、今回、尾鷲総合病院前にバス停が設置された後は、現在のルートを三重交通株式会社様と協議の上、より安全なルートに変えるということで、まずは尾鷲市役所前のルートをファミリーマート様前のバス停から尾鷲市役所内にバス停を設けることによって、総合病院側に左折で入れるようにするという項目が一つございます。また、現在光ヶ丘方面から来ているバスが尾鷲総合病院に入るときには右折、対向車線を横切ってにバスが入っているのですが、それをできるだけ左側車

線から入れるように、一度尾鷲高校前を通らせていただきまして、尾鷲総合病院前の交差点から右折しまして病院前に左折しながら入るという、今まで行っていた対向車線を遮って侵入したり対向車線を遮って北進したりするルートを改めたいという事業者様とのお話の上、今後は変えていきたいと考えておりますのが以上の点でございます。

最後、次のページは須賀利地区の変更点でございます。須賀利地区におきましては、各地区の懇談会等もはじめ、従前から要望があったところで、現時点の三重交通事業者様との契約の中で改善できるところを改善しようということで御提案いたしております。

まず、須賀利の小学校前のバス停を、その先にもう民家が、集落がございますので、できるだけ延伸していただけないかという課題は以前から出ておりました。それを解消する手だてとして、奥も教員住宅の跡地があって、そこを活用するということが一つの案として以前からありますが、その前に、小学校の敷地内で延伸して、そこでUターンして帰ってくるという、そういうことを一つ御了承いただいております。

また、島勝側にも終点がございます。須賀利線は三重交通の既存路線を活用するという前提で、朝の1便だけが須賀利を出て尾鷲総合病院まで直行便なのですが、それ以外は島勝で乗り換えて三重交通バスに乗り継ぐというルートでございます。そのときに島勝郵便局等の利用も須賀利の方も多いことから、現在の新バス停、島勝というバス停の延伸を図って島勝集会所を終点とすることで、紀北町役場の方や島勝区長さん、そういう事業者の理解も得まして、三重交通事業者との協議の上、延伸をいたしました。これにつきましては、交通活性化協議会で協議の上、進めさせていただいておりますので、御了承のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、別冊の公共交通計画の説明に移りたいのですが、資料を1点配らせていただいてよろしいでしょうか。バスの時刻表を参考に配らせてください。

○南委員長 お願いします。

○三鬼政策調整課長 参考に現状を御覧いただきながら説明をさせていただきます。

まず、別冊の尾鷲市地域公共交通計画素案について御説明させていただきます。

まず、1枚開いて目次を御覧ください。よろしく申し上げます。

目次で概要を御説明いたします。序章から第7章までの構成とされておきまして、序章では策定の背景と位置づけ、第1章では尾鷲市の現状、第2章は実態調査の結

果概要としてアンケート結果を載せております。第3章では前計画、いわゆる現計画の評価ですね。第4章ではそれから見られる課題を整理し、第5章で今後の計画の方針と目標を立て、第6章では目標を達成するための事業、第7章では計画の評価・改善方法、PDCAですね。それを掲載しております。

それでは、要点を中心に説明をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

まず、1ページを御覧ください。

1ページにつきましては、今回の計画は、人口減少が続く中、第7次尾鷲市総合計画に基づくまちの将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するための現行の公共交通の課題を改善し、利便性が高く持続可能な公共交通体系の構築を目的として策定するものでございます。計画期間は令和4年度から5年間とし、総合計画のほかにも各種関連計画との整合性を図らせていただきたいと考えております。

続きまして、5ページ御覧ください。第1章についてです。

5ページの第1章は、尾鷲市の現状として少子高齢化が進んでいること。

続きまして、7ページを特に御覧ください。

7ページでは、センター管内の高齢化率が60%を超えている状況が分かります。

続きまして、9ページに移りますと、現在高齢化も進んでいる中、運転免許自主返納状況ということで、三重県の運転免許経歴証明書の交付件数の増加を記載しております。現在、尾鷲警察署の協力を得ながら尾鷲警察署管内のも今収集中でございしますが、尾鷲市においては、近年は100件を超えている状況というふうに確認をしております。

13ページを御覧ください。

13ページからは公共交通の現状を記載しておりまして、15ページからですが、公共交通といいますと、まず鉄道、次ページには三重交通の高速バスや路線バス、また、尾鷲市のふれあいバス、タクシー事業者、スクールバス、福祉有償運送や移動支援事業などの福祉的活用も含めまして、公共交通の役割を記載しております。

その中で、17ページと18ページでは、ふれあいバスの状況について記載をさせていただきます。

ふれあいバスにつきましては、利用の頻度も含めまして年度によって推移は違いますが、現状は17ページにございます。ふれあいバスの利用者数は、平成28年度には6万3,000人を超えておりましたが、令和2年度はコロナ禍の影響も

ございまして4万7,351人に減少しております。それに伴いまして、次ページにございますように、ふれあいバスの市負担額の推移という欄がございますが、そこにも掲載がございますように、いわゆる委託費用、経費は一定程度必要でございますので、それに対する運賃収入が減少している現状から、市の負担額が増加しているという課題がございます。

続きまして、21ページを御覧ください。21ページ、通知いたします。

21ページからの第2章では、実態調査の結果概要を掲載しております。21ページから37ページまで、市民アンケート調査に加え、バスに同乗して行った利用者アンケート調査の概要を掲載しております。特に今回は38ページから始まります地域別懇談会について少々触れさせていただきたいと思います。

38ページを御覧ください。

38ページからは、昨年12月17日から今年1月11日まで、市内各地区にて行った公共交通に関する住民懇談会の概要を掲載しております。14地区で126名の方に出席をいただきました。特にふれあいバスに関する意見になりますが、個別の地区の状況を掲載させていただきました。

各地区から出た主な意見を38ページから41ページまで掲載しておりますので、主な意見を述べさせていただきます。多かった意見としては、午前あるいは午後にもう一便増やしていただきたいという意見を多くいただきました。また、普段の生活を優先したダイヤにしてほしいという意見や、八鬼山線やハラソ線は空車が目立つのでバスを小さくしてもよいのではないかという御意見。また、バス停の新設、移設、廃止、また、ルートを延ばしてほしい、ルートの延伸ですね。あと、JRとの接続を重視してほしいという御意見もございますし、あと、市内で各種イベントと合わせたダイヤの設定をしていただくと、帰りの時間も踏まえて出かけやすくなるという御意見がありました。

また、今回の懇談会では、ふれあいバスの時刻表を見ながら意見交換を行いましたので、普段バスを利用されない方からは、バスの時刻表の見方が分かってよかったとお声もいただいております。各地区の意見につきましては、御覧のとおりでございます。

続きまして、42ページを御覧ください。通知します。

42ページからは、第3章として前計画、今の計画ですね。現計画の達成状況の評価を掲載しております。

(1) ふれあいバスの利用者満足度、(2) 地区センター管内から尾鷲高校への

通学確保、（４）ふれあいバスの尾鷲駅での乗降者数については、過去の年度で目標を達成しているものの直近の結果では数値が下がってしまっており、未達成となっている現状がございます。また、（３）公共交通利用者数は、コロナ禍の影響もあり、特に令和２年度から大幅な減少によって目標が未達成となっております。また、（５）ふれあいバスの観光拠点での乗降者数は、令和元年度に目標を達成し、直近の結果である令和２年度においても達成をしております。

続いて４３ページは、計画において設定した事業の実施状況です。この中で①－２、スクールバスの利活用、①－６、みえエコ通勤デーのＰＲ促進、①－７、バスの乗り方教室等の開催については、残念ながら未実施となっております。また、②－２、尾鷲駅前広場ロータリーの車動線整備につきましては、平成２９年１０月に完了を行いました。既に実施している事業につきましては継続して行っていきたいと思いますし、また、未実施の事業につきましても、今後も効果、いわゆる必要性を考慮した上で実施の方向で進めていきたいと思っております。

続いて、４４ページを御覧ください。

前計画の評価ということで、通学の利用率や利用者数が人口減少の影響等により目標未達成ですが、ふれあいバスの満足度が施策の実施により上昇していること等から、おおむね良好な結果といえます。ただし、事業については、多くの事業を実施したことにより成果があったといえますが、一部未実施の事業については、その必要性、効果が期待されることから、今後実施していく必要がありますと述べております。

続きまして、４５ページ、４６ページから、第４章、課題の整理を御説明申し上げます。

尾鷲市の公共交通を取り巻く課題を６項目にまとめさせていただきました。

まず、（１）路線維持に向けて、効率的かつ利便性の高いバス路線再編。やはり少子高齢化の進展や市の費用負担が増加傾向にある中においても、市民の日常生活を維持するためには公共交通の確保は必要不可欠でありますので、様々な市民ニーズも踏まえ、持続可能で効率的かつ利便性の高い運行となるバス路線の再編を行うことが必要とされます。

また、（２）輸送資源の総動員です。持続可能な公共交通とするためには、既存の交通事業者との連携はもとより、福祉サービスとの連携、スクールバスの活用など、今ある輸送資源を総動員し、有効に活用する必要があります。

（３）観光振興等のまちづくりとの連携。高速道路の開通延伸により本市へのア

クセスのしやすさが高まっていることもあり、日常生活における公共交通利用者を増加させていくことはもちろんですが、観光における公共交通の利用者も一層促進していく必要がございます。

（４）交通弱者対策の推進です。少子高齢化・過疎化が進展する中、交通弱者の移動手段を支えるためには福祉分野と連携した公共交通施策を推進していく必要がございます。

（５）地域との協働による取組の推進。これから先、公共交通を維持していくためには、行政、地域、交通事業者が連携し、それぞれが役割分担していく必要があります。

最後（６）先進技術の活用です。公共交通の分野において、先進技術を使った新たな取組が進んでいるところですが、幅広いニーズや観光客などの利用者也確保していくためにそのような取組を推進していく必要がございます。その下、路線別の特性と課題を生かして、鉄道、高速バス、路線バス、ふれあいバス、タクシー、それぞれの特性と課題を記載させていただきました。

続きまして、４７ページからは、第５章、計画の方針と目標になります。

現計画の現状を踏まえ、次の計画の方向性を示したものでございます。５－１では、地域公共交通の将来像として、総合計画におけるまちの将来像や関連計画の位置づけを踏まえ、「持続可能で、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します」と設定いたしました。その下で、５－２では、第４章でまとめた六つの課題に対する基本方針を地域ごとの特性に応じた地域公共交通網の形成とサービスの確保、まちづくりと連携した総合的な地域公共交通の確保、地域・団体と連携した取組の推進の三つを設定させていただきました。

次、４８ページを御覧ください。

４８ページでは、基本方針ごとの基本目標を設定しています。

基本方針１では、地域ごとの特性に応じた地域公共交通網の形成とサービスの確保を実現するための市民満足度の向上と持続可能性の向上でございます。

基本方針２では、まちづくりと連携した総合的な地域公共交通の確保を実現するための目標として、観光利用の促進と新たな移動形態の推進でございます。

基本方針の３番目、地域・団体と連携した取組の推進を実現するための基本目標として、利用促進活動の継続と公共交通の魅力発信といたしました。

また、続きまして、４９ページ、５－３、地域公共交通ネットワークの必要性を掲載しています。

やはり公共交通は幾つもの事業者で成り立っておりますので、ＪＲや高速バス、路線バスは広域交流の支援のため必要でございます。また、ふれあいバスやタクシーは市内の移動の確保のために必要でございます。まちづくりのためには観光や福祉施策との連携、スクールバスの活用が必要であるとしています。

続いて５－４、公共交通ネットワークの形成の方針でございます。

ネットワークの位置づけと役割ということで、それぞれの主体が、路線がどのような役割を分担しているのかということを表にまとめさせていただきました。現行計画にも同様の表がありますが、今回は移動支援として社会福祉協議会の役割も追記させていただいております。

続きまして、５０ページを御覧ください。

（２）公共交通ネットワーク形成の基本方針として六つの方針を掲載しております。

まず、第１に、鉄道、高速バス、路線バスとふれあいバスの接続に配慮したネットワーク形成、２番目に、市街地と周辺の集落地区との連絡をする公共交通の確保をすること。３番目、ふれあいバス尾鷲地区では、路線再編により利便性向上を図ることを目指します。４番目のふれあいバス須賀利地区、八鬼山線、ハラソ線では、地区センター管内から市街地まで直接連絡するルートを確保するとともに、地域の鉄道駅、路線バスとの接続にも考慮し、選択性と利便性を高めた再編を目指します。

また、タクシーを利用しやすい取組を進めたり、社会福祉協議会等による福祉サービスとの連携も目指していきます。下にはネットワーク方針図を掲載してございます。

次に、５３ページを御覧ください。

第６章、目標を達成するための事業として、計画の基本方針、目標を実現するため、どのような事業を実施していくか記載してございます。その詳細が５４ページからになりますので、５４ページを御覧ください。

市民満足度の向上に係る事業として、まず、ふれあいバスのルート・ダイヤの再編ということがございます。ニーズに対応して利便性向上を図るため、現行の車両や台数の見直しなどを実行していくことが求められています。

二つ目は、バス停の乗車環境の整備ということで、バス停の環境整備や位置の変更、新設、廃止など、関係者と協議しながら調整したいとしています。

三つ目は、これも現在も実施しておりますが、利用者アンケート等の継続実施で、利用実態やニーズの把握をするための取組を行っていきます。

続きまして、５５ページを御覧ください。持続可能性の向上に係る事業です。

一つ目は、ＪＲ紀勢本線の利用促進ということで、ＪＲ紀勢本線の利用促進を図り沿線地域の振興に寄与するため、バスとＪＲとの乗り継ぎダイヤの設定、乗車促進、また、例年、南紀・東紀州交通対策委員会と連携して、南紀・熊野古道フリーきっぷ等のＰＲ活動を名古屋市の金山総合駅で実施している現状がございまして、こういう促進も図ってまいりたいと考えております。

二つ目は、路線バスの利用促進です。現在利用者が減少している中、地域間幹線を維持するためには三重県や紀北町と連携して、利用促進を図ること。もう一つは、ふれあいバスの再編時には交通事業者と協議の上、ふれあいバスとの連携により利便性を図ることとしています。

三つ目に、タクシーの利用促進です。現在、タクシー事業者において、障がい者割引や６５歳以上のシルバー割引を実施していただいておりますが、そのような取組を継続していくとともに、今後、新たな取組にも御協力をいただけるよう、連携を図っていききたいと考えております。

５６ページ、観光利用の促進に係る事業でございます。

観光イベントと連動した情報発信、また、公共交通と連動したイベントの開催やウェブサイトによる情報の提供などにも取り組んでいきたいと考えております。

５７ページを御覧ください。

新たな移動形態の推進に係る事業として、指標にも入れてございますが、福祉サービスとの連携やスクールバスの活用ができないか。また、最新技術の導入を検討するなど、今後、次の時代の公共交通の入口にも迫ってまいりたいと考えております。

その下は、利用促進事業の継続に係る事業です。現在でも大幅なルート・ダイヤ変更時に作成しております総合時刻表の作成、あとは、二つの指標にも入れましたバスの乗り方教室の開催や民間事業者との連携による利用促進を入れさせていただきました。

なお、５８ページからは公共交通の魅力発信に係る事業で、運転免許証の返納割引制度の利用促進を挙げております。

また、二つ目が、みえエコ通勤デーのＰＲ促進ということで、これは自動車やバイクで通勤されている方が三重県に申請していただくことで、みえエコ通勤パスというカードを発行してもらうことができ、毎週水曜日に路線バスで通勤して提示した場合に運賃が半額になるというものでございます。二酸化炭素の排出削減による

脱炭素の実現ということもあり、近年進められておるところで、本市としてもPRを促進していきたいと考えております。

最後、59ページはこの事業の実施スケジュール、60ページからは評価・改善方法として、PDCAサイクルの取組を掲載させていただきました。

以上が尾鷲市地域公共交通計画（素案）の概要でございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○南委員長 ありがとうございました。

特に担当の執行部のほうにおかれましては、第7次総合計画の策定の中、いろんな公共交通の策定だとか男女共同参画だとか、いろんな多岐多様な対応で大変な御苦勞をされたと思うのですけれども、今回の公共交通の見直しということでも昨年の暮れから本当に市民の場に出向いていただいて、126名の方々から御意見を頂戴して今回の案になったわけなんですけれども、公共交通のバスというのは、最大公約数というか、その見いだすところが一番難しいなと思うのですけれども、そういった中で、特にただいまの説明に対して御意見のある方とか御提案のある方、御発言をお願いいたします。

○濱中委員 以前からやっぱり、これが始まった頃から年数を重ねるごとに地区の年齢が上がってきておるということで要望が、いろんな幅が広がってきておるということを言われて、デマンドバスにならんのかとか、いろんな仕組みを今までも提案があったりお願いがあったりしてくる中で、方向性として、定時定路線は堅持したいということを今までも聞かされておるんですけれども、今回の計画においては、以前に比べて交通に対する協力組織というのが増えておるようには思うんですね、社協であったりとかタクシー会社との連携も深まっておるのかなという感じでおるんですけれども、この定時定路線の堅持は、この案に関しても同じような方向性と理解すればよろしいですか。

○三鬼政策調整課長 公共交通の役割は、高齢化が進む本市において、維持継続していく形をどこに見いだすのかが一番大事だと思っております。その中で様々な新しい交通形態も生まれる中、やはり基本となるのは、各地区と目的地を結ぶ定時定路線が基本となると考えております。それと、例えば現在行っている形が現状としましたら、そこに福祉的な役割や事業者との役割でどういうアレンジが可能かというところを各地区との意見交換も踏まえて、協議会としては現状を検討しております。デマンドタクシーの取組も含めて様々なメリット、デメリットがある中、御意見をいただきながら地区との合意形成を目指しているのですが、定時定路線が基

本であることに変わりございません。

○濱中委員　本当にニーズとしては高齢者が多い中でもやはり通学利用とかもありますから、中には通勤利用の方もいらっしゃると思うので、その方向性というのは大事なかなというふうな理解はしております。

もう一点です。先ほど説明の中にもありましたA Iの活用であるとかM a a Sの考え方であるとかというふうに、恐らく、ともすれば田舎ではそういう取組はなかなか難しいのではないのかというイメージを持たれがちかなとは思いますが、でも、こういった公共交通というか、移動手段の社会実験のような国の取組とか県の取組とかに積極的に参加して行って、尾鷲市の社会実験をすることもある程度理解を広めるのには役に立つのではないかなと思うんですが、そういった計画があるのかということが一つと、あと、もう一つがA I活用に関して、実際今の80歳以上にはなかなかスマホなんかの取扱い、難しく考えられるか分かんけれども、もう私たちが既に60以上になっておりまして、A Iの機器を使えるようになっておりますから、10年先、15年、20年というふうに考えれば、今からこういったものを広げて行って皆さんに理解をいただく、それで私たちが本当にそういうものが必要になったときにずっと使えるような仕組みが要ると思うので、そういった辺りもどういった計画をされているのか、その2点、少しありましたらお願いします。

○三鬼政策調整課長　確かに自動運転に代表されるような次の公共交通の仕組みにおいては、三重交通株式会社様の中に新交通の事業本部が2年前にできまして、その時分から私たちもいろんな可能性についてお話をさせていただいております。その先進事例としては、桑名市において、自動運転の国と連携した実証実験を複数回されているとお聞きしております。確かに次の時代を見据えれば、人間の役割として運転士さんの確保が難しくなっている中、安全性を担保した上で自動運転をチャレンジしていくという動きは今後も国の中で重要視されると思いますし、そこについては、チャンスがあれば三重交通事業者様とも連携しながら協議会の中で検討していきたいと思っております。

あと、キャッシュレス社会も含めて、この地域で一歩先を見据えた取組が提案されたり検討されたりするんですけど、地区のお話も聞いていると課題も多いのも現状ですので、その辺については補佐のほうからちょっと説明させていただきます。

○濱田政策調整課長補佐兼係長　まず、実証実験の件なんですけど、昨年三重交通さんとかクリスタルさんじゃない違う民間事業者さんから御提案があって、地区の助け合い活動を生かしながら定時定路線とうまくつないだ形での実証実験ができ

ないかということで、1年間かけてかなり議論はしていたことはしていたんですけど、持続可能性という面で、ドライバー確保であったりとか、結局そこに中間の民間事業者が入ることによって経費が高くなったりとかという問題があって、実は実証実験をしようと思っていたんですけど頓挫したという経緯があります。

A I とかというのは、確かにどんどん利用すべきという声がある一方で、実は今回のキャッシュレスも含めて地区の皆様にもお伺いさせていただいたところ、やはりお金を二、三百円持ってバスに乗るほうがいいので、なるべくそのキャッシュレスのああいう形でのものは望まないという声がやっぱり高齢になっていくのでなかなかそれは難しいという声もいただきましたので。ただ、公共交通会議の中でも新たなM a a Sであったりとかグリスロであったりとか自動運転であったりということの導入の可能性は否定しないでほしいという、どんどんやっぱりそれ前を向いてほしいという御意見はありますので、その辺の可能性は絶えず検討していきたいと考えております。

○小川委員　　これまでダイヤの改正であるとかルートを変更してきましたけれども、するごとに、こっちはよくなっても反対側が悪くなったとか、そういう意見が結構出ております。例えば、僕、梶賀に住んでおるんですけど、時間が長くなったのでトイレが我慢できないのでトイレ休憩してほしいとか、そういう話もよく聞きます。いろんなところから意見が出ていますけど、解決するには抜本的な改革をする時期に来ているんじゃないかと思うんですけど。

そこで提案なんですけど、輪内方面、九鬼まで入れて今2路線ですよ。これを3路線にして梶賀から出たやつが古江を通してそのまま高速に乗っかる。三木浦発は三木里を通して尾鷲へ行く、あと、早田、九鬼で1路線、そういうふうになれば意見が解決できるんじゃないかという思いがいたします。

それで、今大きいバスですけど、14人乗りぐらいのもありますよね。ああいうのに変えて、尾鷲市もゼロカーボンを目指すと思うんですけど、国の補助金があるかないか分かりませんが、電気自動車に変えとか、経費が高つくのかどうか分かりませんがそういうふうに変えていくとか、そういう方法は考えられないですか。

○三鬼政策調整課長　　確かに小川委員がおっしゃられるように、現在、ハラソ線におきましては、梶賀を例えば朝6時50分に出発した場合、尾鷲駅に7時45分と55分ほどかかっている現状がございます。現在、輪内地区はハラソ線と八鬼山線の2系統で運行しているのが現状で、尾鷲市内は、この表にもございますように

尾鷲地区の巡回と、行野と尾鷲駅を結んでいる2路線がございます。その中で、今後、例えば公共交通計画の中で、今、三重交通事業者様が委託事業者であり指定管理者でございますが、こういう地区の課題を解決するにはどういうふうなことがいしかということは今検討させていただいています。委員御提案の、例えば2系統を3系統にし、車両を小型化し経費を削減することで利便性を上げられないか。例えばもう一便増やしてほしいという地区の意見をどうしたらかなえられるのかというところも、今、三重交通事業者様と話をしている最中です。その辺、確かに費用が上がってしまうことも想定しながら、総額では上がってしまうことも考えられますので、その辺について今検討を重ねているところですので、その辺の現状の課題について、補佐からちょっと補足させていただきます。

○濱田政策調整課長補佐兼係長　　実際、地区懇談会で各地区の御意見を伺う限りによると、現状のダイヤのままで現状の路線の系統の状況の中で皆様の御要望にお応えするのは不可能な状態かなというのが正直なところです。そういう中で、我々としましても、先ほど課長から説明がありましたように、2系統を3系統ないし4系統に増やせないかというような協議も重ねていることは事実です。実際に見積りを取ったりとか、実際のダイヤが可能なのかと。その場合、例えば南輪内だけ、北輪内という、集落のどこで組んだほうがいいのかということも含めて検討している状況です。

ただ、実際のところ、大型バスというのは南紀営業所という普通のバスの営業事業所なんですけど、尾鷲地区とか須賀利地区を走っているのは自家用営業部という白ナンバーのものであって、三重交通であってもちょうと事業部が違うということで、実は最近いろいろお話ししている中では、ドライバー確保であるとか、非常に大変という。確かに大型バスに比べて経費は半分程度で済むのはあるんですけど、ドライバー確保であったりとか、いろんな問題が三重交通内でもあると、三重交通の事業者としてもあるというお話も聞いていますので、それらも踏まえて今協議を重ねているところであります。

○小川委員　　それと、集落支援制度の中にもバスの運行とかがありますよね。集落支援を使ってバスの運行をするというそういった、例えば小さい車を運転する、そういうことも三重交通を抜きにしてでもできる方法もあるんじゃないかと思うのですが、その点はどうなのでしょう。

○濱田政策調整課長補佐兼係長　　集落支援というのは、地区の課題を解決するためにいろんな活動をしていらっしゃる御認識だと思います。現在、尾鷲市では3名

の現役の集落支援員さんがございまして、三木浦地区において、主に地区の課題として移動支援を主な目的とされていると聞いております。今回、地域公共交通協議会にもこういう仕組みを図らなければいけないというのは、三重陸運支局の管轄でございしますが、いわゆる有料で運行するには決まりがございまして、集落支援員等が移動支援を行うときには料金は定めず、いわゆるお気持ちというか御礼という形でしていただくことが認められる一つのルールとして存在しますので、集落支援員を例えばどこかの交通事業者のところに充てるというのは、現状ではちょっとまだ合わないというか、整合性が合わない可能性がございしますが、一番肝腎なのは集落支援員の移動支援と公共交通をどう組み合わせたり、福祉有償運送とか、社協が行っている福祉的な移動サービスをどう組合せていくかということが今後検討の価値は非常にあると思いますが、集落支援の役割と交通事業者の役割はちょっと分けて考えるべきであるのが現状でございします。

○小川委員 でも、集落支援制度の中身を読みますとデマンド交通というのが書いてありますよね。できるんじゃないかと思うんですけど、できないですか。

○濱田政策調整課長補佐兼係長 現状、九鬼と三木浦では移動支援サービスを行っているということは把握しております。公共交通会議等の中でも積極的な利活用という話があるのも事実でありますけど、先ほど言われたように、料金との関係の中で、きちんとその辺をしないと、先日の会議の中でも警察のほうから、白タク営業とかそういうものに抵触しないようにきちんと状況を把握してくださいということは言われましたので、その辺を踏まえながら、当然集落支援のそういう移動支援という活動も入れながら公共交通はしていけないといけないかなと思っております。

○小川委員 もう一点。今、高齢のために免許証返納をする方がみえますけれども、証明書を持っていたら半額になるんですか。

○三鬼政策調整課長 尾鷲警察署に運転免許の返納手続きをしますと証明書をいただきますので、有料なんですけど、それを提示すると運賃が半額になる制度は利用していただいております。尾鷲地区でも10名から15名の方が利用されているというふうに聞いております。

○小川委員 今有料と言われましたけど、その証明書をもらうとき、多分千何百円か要ると思うんですけど、他市町の状況を見ますと、この辺の証明書をもらうときのお金、千何百円補助しているというのがあるんですけど、尾鷲市はそんな考えはないですか。

○三鬼政策調整課長 警察署で取得する際の料金を補助している市町があるのは

存じ上げておりますが、交通安全という観点からしている施策もあると聞きますが、尾鷲市においては、現状まだその議論をまとめるまでに至っておりませんで、補助金としてないのが現状でございます。

○仲委員 20 ページ、今回の計画で、私の記憶が定かじゃないんですけど、8 番の買物支援に特化した移送サービス、9 番の地域内での移送サービスが新たに加わったものではないかなという思いがあるんですけど、特に8 番の尾鷲市社会福祉協議会では、公共交通を利用しづらい交通弱者の方への対策として、月1 回、マイクロバスで買物送迎を行う取組の試験運行を実施します。新聞紙上では実施してあると思うんですけど、多分これは地域生活支援の買物弱者の部分ではないかと判断しておるんですけど、それはそれとしても結構なことだと思うんですけど。ただ、45 ページに課題の整理の中で2 番に輸送資源の総動員ということで、ここにも社会福祉協議会等による福祉サービスとの連携やスクールバスの活用が必要であるというふうなことが書かれておまして、次ページ以降、何回か、特に48 ページの基本方針の2 番目に、新たな移動形態の推進といって同じような文言が書かれているということで、これは、今後の基本方針の中に組み込まれたということなんですけど、社協さんが試験運行を今実施している中で、新聞紙上ではこの試験がうまくいったら4 月1 日から試験運行ではないような記事もあったんですけど、基本方針に入れるということは、社協さんの月1 回か何回か分からんですけど、買物支援の送迎については、尾鷲市としては支持をしていくということによろしいですか。

○三鬼政策調整課長 確かに社会福祉協議会という記載は、20 ページにございますのは、買物に困難を抱えている方のいわゆる福祉的な支援として試行をするということと私は理解しております。

それにつきましては、地区の高齢者の願いをかなえるということもある反面、例えば地区における商売をしている方との関係をどうするかとか、今後、公共交通とのすみ分けをどうするかという面では慎重であるべきだと私は思っています。

その中で、福祉有償運送に代表される介護関係の移動も非常に大きな役割を担っているのも現状でございますので、社会福祉協議会をはじめとする介護事業者の福祉有償運送、それらも含めて多様な利用の仕方で支え合い活動という形を、先ほど小川委員がおっしゃった集落支援員とか、そういうのも含めながらしていくことを今後の目標としたいと考えております。

○仲委員 確かにそのとおりだと思うんですけど、今、試験的な試行でやっておるということで、生活支援の補助金の中で委託補助の中でやっておるということが

うかがえるんですけど、実際にやるとすればそれなりのバス等の購入とか人件費等がありますので、多分社協独自で採算ベースが合えば、それは進捗していくと思うんですけど、採算ベースが合わない場合、少なくとも市の負担金というか補助なり委託料が要ってくるということであれば、公共交通とのすみ分けを今後どうしていくかというのは慎重にしていける必要があるのではないかと。

また、一方では違ったやり方も僕はあると思うので、買物支援だけで特化してそれを進めていくのは、そこらの見解というのはちょっとクエスチョンマークということですけど、そこら辺はどうですか。

○三鬼政策調整課長 委員御指摘のとおり、私たちも福祉的な意味合いで紀北広域連合の生活支援サービスということを財源に、例えば尾鷲市から社協に委託していろんな社会課題を解決するための事業をしているのは存じ上げております。その一環として延長させていくのか、いわゆる公共交通のすみ分けをどうするのかは、今御指摘あったように、何が目的で何が手段であるかということをはきちっとすみ分けながら進めていきたいと思っております。

○南委員長 他にございませんか。

○中里委員 先ほどの小川委員の提案とちょっと反対になっちゃうかもしれないんですけど、地域別懇談会の御意見を見てみると、結構本数の増加、ルートの増加、停留所の増加など、増加してくれという意見がすごい多いんですが、今後人口が減ってくる中で利用者も減ってくるということが考えられますので、ルートの増加などは結構難しいなとは思ったんですけど、55ページの実施事業、タクシー利用なんですけれども、こっちを利用料の割引など、もっと工夫して、タクシーを使っただけということを中心を考えていくのはどうかなと思ったんですけども。

○三鬼政策調整課長 やはり公共交通は様々な事業者とか媒体の組合せで成り立っていることは存じ上げております。今後、現状としましても、先ほど御説明しました18ページにございますように、ふれあいバスの中で運賃収入が下がっているという現状は利用者が下がっているという現状を物語っております。そういう中で、地区の要望としては、確かに人口自体が縮小している中で利用者を増やすことはそう容易ではないと考えております。その中で地区の要望をかなえながら維持継続していくための方策として、先ほど御説明した2系統を3系統にしたりとかといって、いわゆるコンパクト化することによって、行く行くは車両を小さくできるメリットも見いだせないかと考えております。それと同時にタクシー事業者さんが存続していろんなサービスを組み合わせることも非常に大事ですので、バランスを非常に大

事にしながら、委員の意見も踏まえて進めていきたいと思っています。

○中村委員　一つお聞きしたいんですけれども、今、バス停がちゃんと決まっているというのは大事だと思うんですよ、ダイヤを組むのにね。でも、本当に高齢化してくるとバス停までわざわざ歩かなあかんというのがあるから、きっと何かそういう法律があって難しいのかもしれないんですけど、違う地域で、手を挙げたら止まってくれる、その路線やったらどこでも降ろしてくれるというのを前にテレビでやっていて、そういうのが、私、ごめんなさい、法律に詳しくないので、こういうことができるんやったら、もちろんバス停は何時何分にここを通過するというのは要るから、要ると思うのですけれどもうちちょっとフレキシブルにしてもらえるような方策は無理なのでしょうか。

○濱田政策調整課長補佐兼係長　須賀利地区の行ったときにフリー乗降という形で、乗る場所、降りる場所を自由にさせてほしいという御要望があったのは事実です。我々、公共交通を担う全体から見ると、須賀利地区の皆さんだけフリー乗降で御自宅の近くへ全部降ろしていったり乗せるとすると、各地区それができるわけではございませんので、今でもバス停が多過ぎるのもっと減らしてくれとかという要望もありますので、確かにフリー乗降という考え方はあるのは事実なんですけど、ちょっとどこまでそれができるかというのは今まだ検討できていないです。

○中村委員　バス停を増やしてくれじゃなくて、バス停は要ると思うんですよ。何でかといったら、このバス停に何時何分に来るとするのはやっぱりどうしても要ると思うんですけど、そうじゃなくて、須賀利地区もそうなのかもしれんけど、本当に過疎化してきたら、バス停の前には誰も住んでいなくて、違うところにぽつんと1軒住んでいるみたいな状況で出てきているんですよ。そうしたときに、乗る人は何時何分にここにバスは来る。それから、反対にバス停は減らしても、ここに何時何分に通るバスに手を挙げたら家の前で乗せてくれるとか家の前で降ろしてくれるということがそんなに法的に難しいのかなって。昔みたいにたくさん車が通っていて、変なところで止められたら後がいっぱい詰まるというなら分かるけど、ほとんど車も通ってない、サンピンピンなんか本当に誰も通ってないような状態やったら、そういうことを別にしてあげてもあまり交通の支障もないのと違うのかなと思うのですけどね。それを全部に広げられるか広げられへんかはそれこそちょっと問題として、一応フリーでもできますよみたいなのを考えていってあげられへんかなと思うのですけどね。

○三鬼政策調整課長　御提案のことは地区でも今補佐が申し上げましたように意

見として出ているのは事実です。この辺につきましては、利便性をどこまで求めるのかと、警察をはじめとした三重交通事業者様の運行上の安全面、そこが非常に大事になってくると思いますので、例えば利用しなくなったバス停を廃止してこちらのほうに移設してくださいという声と同じように、全体の中でどう整理するかは御意見として承っておきます。

○小川委員　中村さんが言われたこと、本当にいいことだなと思って、要らんことですけど三重交通の運転手に聞いたことがあるんです。会社の方針か法律か何か分かりませんが、バス停以外のところでは絶対乗せたり降ろしたりしないようにという達しがあるみたいで、そこで事故があった場合、運転手の責任になるみたいで、三重交通で止めているみたいなことを聞きました。

○内山副委員長　今、小川委員の意見とか中村委員の意見はすごく、私も同じような意見を言おうかなと思っていたんですけども、やはり地域に合わせた独自のやり方、デマンド交通とかいろいろあるんですけども、やはりこれからを考えていくのに尾鷲独自のやり方と、あと、三重交通さんの基本的な考え方の中で、どこまでがやはりできるのかという新しいシステムというのを考えていただきたいと思うんですけども。

○濱田政策調整課長補佐兼係長　先ほど濱中委員さんの中でもお話ししたように、我々も尾鷲独自の新たなものがないかという中で、例えば定時定路線の本数を5本から6本、4本から5本に仮に増やす場合に、例えば周辺地区の枝中、特に奥まで入っている部分を地域の中で担っていただいて、ある程度の起点の中にそこまで送ってきていただいて主要幹線の本数を増やせないかというほうとも昨年からずっと検討はしてきたのはしてきたんですけども、さきほど言わせていただいたように、そこの地域で担っている皆さんが高齢化する中で地域の担うドライバーをどこまで確保できるか、それが持続的にできるかということ考えた中で、なかなか各地区の中でそれを賄うのが、担っていくのが、現状、今の尾鷲では厳しいという御意見がありまして、今、その案もありつつも、まずは定時定路線を生かしつつ皆さんの利便性の向上を少しでもできないかということを検討しているのが事実で、当然、新たな公共交通をつくろうという議論も並行してしているのも事実です。

○内山副委員長　よく理解はするんですけども、本当に大変な努力だと思うんですけども、これからも高齢者の方々のためにまたよろしく願いいたします。

1点だけ、去年、ちょっとある方から、須賀利地区の方が、島勝からは直通で尾鷲へ行けるんですよね。その中で紀北町の方々をその区間の中で何もなくずっと走

っていく中で、紀北町と連携してその路線の中に紀北町の方を乗せてもらえるという広域的な考え方、そういうのはないんですかと聞かれたことがあったんですけれども。

○三鬼政策調整課長 こちら、ちょっと御覧いただけたらと思うのですが、須賀利地区におきましては、現状、基本は小学校前と島勝を結ぶことが私たちが委託している基本でございます。朝の便だけ7時5分に小学校前を出て7時50分に尾鷲総合病院に着く直通便です。この1本は、やはり尾鷲市が委託をしている事業として、なかなか紀北町の方をここに乗せるということは、もともと紀北町は島勝から尾鷲まで既存の三重交通の路線がございますので、それを前提として事業を組んでいますので、須賀利の方がほかで使用する便は島勝と尾鷲を結んでおりますので、それに乗っていただくのはもちろんそれを推奨しておりますので、直通便だけ残念ながら途中で、紀北町で止まって乗せるということが運行上認められていないものですから、そういう御理解をお願いいたします。1便だけが禁止されております。

○内山副委員長 ありがとうございます。

○南委員長 よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 ないようですので、最終的にダイヤの改正というのはいつになるんですか、もし仮にするのであれば、一般的な。

○三鬼政策調整課長 10月改正で前回はさせていただいた記録がございます。三重交通事業者様に相談しますと、10月にする場合と4月にする場合と2パターンあるということで、今回御説明しました様々なケースを想定する中で、予算を伴うことも想定されますので、十分何がいいのかというところを議会や協議会や地区と相談した上で、相談をしながらダイヤ改正や予算を伴うことの相談をさせていただきたいと思います。

○南委員長 議会もこれまでは管外視察の中でかなり地域の公共交通のバスを全国的に視察させていただいておりますけれども、最近はコロナ禍の中でやはりこれといった特効薬がないというのが現実ですが、これからも冒頭に言いましたように、最大公約数でぜひとも進めていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

これで本日の行政常任委員会を終了いたします。長時間にわたり御熱心な議論をしていただきありがとうございました。

また来週の16日も常任委員会を予定しておりますので、よろしくお願いいたし

ます。

(午後 2 時 3 0 分 閉会)